

予算特別委員会 総務政策分科会 記録	
開 会 年 月 日	平成30年 3 月14日
開 会 時 刻	午前 9 時55分
閉 会 時 刻	午後 2 時54分
出 席 委 員 名	◎岡田 善行 上村 和生 井村 貴志 鈴木 豊司
	吉井 詩子 吉岡 勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	井村 貴志 鈴木 豊司
担 当 書 記	山口 徹
審 査 案 件	議案第 1 号 平成30年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

岡田会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名。「議案第1号平成30年度伊勢市一般会計予算」中総務政策分科会関係分の歳出、款2総務費、項1総務管理費の目16財産管理費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時55分

◎岡田善行会長

ただいまから予算特別委員会、総務政策分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、目16財産管理費について御審査願います。

(目16財産管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この項目では、本庁舎改修事業について、お伺いしたいと思います。

この予算とともに配付していただいた資料の概要書に、この本庁舎改修事業の中にある特記事項というのがありますけれども、その中に、これまでお話を伺っていました耐震性能をさらに強化する、熊本の地震の庁舎なども影響あったという話も聞いておったんですけれども、それとあわせて建築基準法の一部改正された内容への適合性を図っていくということがあるんですが、これはもう私の認識がないだけかもわかりませんけれども、この内容について、どういうことなのかということを教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

質問にお答えします。

本庁舎は、昭和40年の建物であるため、現在の建築基準法では不適合の箇所が一部にありますことから、今回の改修で解消を図るものでございます。主なものとしましては、階段及びエレベーター区画の防火設備の設置ということでございます。これは避難経路としての階段を火災や煙から遮断するための防火扉を設置するための工事ということです。も

う一点、議場の排煙設備の設置ということでございまして、これは本館3階の本会議場の西側の壁が耐震壁となっておりますことから、窓を利用した排煙ができないということで、機械式の排煙装置を新たに設置をしていこうというものでございます。以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。防火のことに関することだということなんですけれども、それはこれまでもわかっていたことではないかと思います。今回かなりスケルトンの工法でやるということのを機にという話もわかるんですけれども、これまでも機会があったというふうに思うんですけれども、これまでやられていなかったということは、特に何か理由があるんでしょうか。

◎岡田善行会長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

建築基準法令というものがございまして、建築物につきましては、建築確認がされた時点の法令に基づいて建築した建築物は、その後に定められた法令の規定が及ばないことという不遡及の原則というのがございまして、一種の救済措置でございます。今まで問題がなかったのかということでございますけれども、建てられた時点には、法令の規定に従い合法でございましたが、その後の法改正によりまして不適格というふうになったものであるため、違法建築というものではなく、そういうふうな是正命令を受けるというようなことはございませんでしたが、今回の改修で解消を図っていくというものでございます。

以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。それと、この庁舎に関しては、建築基準法第12条に基づいて定期的に点検をするというようなことが義務になっておるというふうなことをちょっと伺ったんですけれども、その辺、実際はどのような適用がされているんでしょうか。

◎岡田善行会長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

建物の定期点検につきましては、法令に従い、毎年実施をしております。以上です。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

その際には、専門家、言うたら有資格者に基づく点検ということなんですけれども、そういうことについては、そのとおりということによろしいでしょうか。

◎岡田善行会長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

そのとおりでございます。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。

次に、目17車両管理費について御審査願います。

車両管理費は、54ページから57ページです。

(目17車両管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。

次に、目18市民交流推進費について御審査願います。

(目18市民交流推進費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目19地域自治推進費について御審査願います。

地域自治推進費は、56ページから59ページです。

(目19地域自治推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

地域自治推進費について、ちょっと御質問させていただきたいと思います。
平成26年から小学校23地区で立ち上げられたふるさと未来づくりについて、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

27年度から本格的な活動に入られておるということでございますが、30年を迎えるに当たって、どのような事業がその23地区で、重立ったもので結構でございますけれども、どのような事業がされているか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

まち協さんの活動のほうの御質問でございます。避難所の運営などの防災活動、それから子供の見守りなどの防犯活動、それから環境自然保護活動、ウォーキングやパンフレット作成による地域資源、観光資源の発掘、それから祭りなど地域のつながりを深めるような事業、そういった事業に取り組んでいただいておりますという状況でございます。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。自治会として175自治会が伊勢にあると思いますけれども、その中の小学校区ということで23地区に絞った中で、地域いろいろ特徴がある中でどういった事業をされるのかなというようなことの中で、やはり各地域の独特なものを除いた部分、防災とか観光とかそういったところは、やっぱりまち協としては特化していくのかなというような雰囲気を感じておるので、そのような部分でちょっと御質問をさせていただきました。

それと、まち協の運営についてですけれども、役員の任期が各種団体の皆さんいろいろ入られるということで、自治会が2年であったり4年であったりいろいろされるわけ。小学校の役員さんやと1年で交代していくと、老人会もかわったりとか、ちょっと複数の自治区、自治会のほうが中心となってされておるというふうに思うんですけれども、今年度、来年度こうしようねという会議をして決めておっても、大半が新しくまた次の会には会議をもって、いやそういうことは我々は認められないとか何とかというようなことで、いろ

いろ問題が起こっているようなことが現場で聞こえるものですから、その辺も当局としても調整役に入っていただけたら、ありがたいなというふうな感じは思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、活動費です。活動事業費100万なんですが、事務運営費が180万円、これは毎年出されておるということです。もう3年もなって、例えば最初は機材だの事務所の改装だのいろいろお金がかかるのはよくわかるんですが、3年たっても一緒かな、というような疑問も持ちながら、その変更があるのかな、ないのかなというような部分の事務運営費が180万で現在余っているのか足らんのか、そのような状況をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

事務運営費の部分でございます。確かに委員仰せのとおり、活動を始めてから備品等を購入していただいて、そういった部分のお金がかかって今は必要ないというふうな部分もでございます。ただ、事務局の人件費、それからあと事務局の運営していく維持費等、それから会議費等、今現在の事務運営費の部分というのは、余ってくるところがほとんどないという現状でございますので、また余ったら返還もしていただくというふうなこともやっておりますので、現状としてはそういうことでございます。

◎岡田善行会長
井村委員。

○井村貴志委員

地域によっていろいろ事務運営費の使い方というのものもあるんだろうなというふうに思います、そういう状況でございますか。

それと、まち協へ向けて自治会一括交付金の4事業の部分まち協のほうへ向けて拠出するというような意向があると思うんですけども、それはどういった意向のもとに、まち協へ拠出したいなというようなことの目的といたしますか、ちょっとお聞かせ願えたらというふうに思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

一括交付金化事業の部分でございます。自治会さんのほうにお支払いをしていた部分をまちづくり協議会さんのほうを通してお金を柔軟に使っていただくという意味合いで、そういうお支払いをさせていただいておると。現実には、まちづくり協議会さんから自治会

さんというところがほとんどなんですけれども、そういった部分がございますが、柔軟に使っていただけるような対応というところで今、それを進めているということでございます。

◎岡田善行会長
井村委員。

○井村貴志委員

そうしますと、今、当初予算が1億7,939万6,000円ですか、というような予算になりますけれども、その4事業をまち協へ交付するということになりますと2億3,000万ほどというふうになって、まち協さんのほうは運営は随分潤うんだらうというふうに思うんですけれども、各自治会もそれを4事業をもとに結構有意義にお使いしていただいておりますという部分がありますので、その辺の全部、まち協へ行くのか、その辺が選択ができるのかというのをちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

先ほどまちづくり協議会さんのほうへお支払いをさせている部分というのは、23のうちの15地区ございます。まち協さんのほうから自治会さんのほうへというのが大部分になってきておりますので、あと8地区さんについてもお願いをしている状況でございますが、もしそういうふうに皆さん23地区そろうというふうな状況になれば、今の現状のままでも結構ですし、まち協さんのほうで柔軟に使っていただくということも結構ですし、それはもう地区のほうで柔軟に対応していただきたいなというふうに思っておりますので、その自治会さんのお金をまち協さんへということでは強制的ではないので、そういうふうに考えていただきたいというふうに思っております。

◎岡田善行会長
井村委員。

○井村貴志委員

それと、そういうことも含めてなんでしょうが、32年度からふるさと未来づくり制度検討会というのが立ち上がるとお聞きしておりますけれども、そんなことも含めて、メンバーがどういう方々になれるのかどうかわかりませんが、これからについて、まち協についての検討をされるということ、そこも含めて経費の部分も含めてお話が願えるんでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この３月議会の議案でもお示しをさせていただいています。今はこの議案の中では推進委員会という形で名前をつけておりますけれども、この間の総務政策委員会のほうでは、そういう仮称で制度検討委員会というふうにさせていただいておって、そういうことでございますけれども、中身的には、委員仰せの資金のあり方という部分を検討していただくということになっておりますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。それと23地区の中には、自治会かまち協かわからない、例えば1町1自治会というような部分も数カ所あると思います。その辺の、異例と言えば異例になるんでしょうけれども、そういう部分についても個別で結構です、しっかりした打ち合わせしていただきたいというふうに思いますし、今度、このまち協に対しては、非常に各種団体の皆さん、自治会を始め一生懸命取り組まれているのは、非常にふだんから切に感じております。感謝申し上げたいと思いますし、当局もそこに随分応援をよろしくお願いしたいということで、質問を終わらせたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もこの地域自治推進事業につきまして、お尋ねをさせていただきたいと思います。今、ほとんど質問もされたようでございますが、かぶらんようにしたいと思います。

先ほど質問ありましたように、平成27年度に本格スタートしてから３年が経過しようとしておるんですが、この各地域におきましては、かなりの御苦勞をいただいて、それぞれ特色ある取り組みもしていただいているというふうに理解をさせてもらっているんですが、その３年間の成果なりまた反省点というものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

27年度から全地域で本格稼働となりまして、まちづくり協議会さんのほうにとっては、年数も以前から設立をされたところ、それから年数のまだ浅いところというところで、活動はさまざまではございますけれども、地域の特性を生かして、自分たちのまちは自分たちでつくるという考えのもと、地域の課題解決に向けて取り組んでいただいております。地域のつながりを深め、地域力を高めていただいておりますというふうに感じております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほども話出ておったんですが、資金や運営のあり方を見直すということで検討会を準備されておるんですが、今聞かせてもらった中では、なかなかそういう反省点、検討かけるような内容が見当たらなかったということでございます。先ほど一括交付金化事業のことが出ていましたんですが、自治会が実施する場合とまち協が実施する場合、先ほど話、出ていました。以前お聞かせいただいたときに、まち協が実施する団体が11地区の80自治会、それから自治会が実施する地域が12地区の94自治会ということでお聞かせいただいております。それとまち協から直接自治会のほうへ配分も可能でありますので、その状況をお聞かせ願ったときに、調査中ということで返事はいただけなかったんですが、現在その辺の一括交付金化事業の推進の状況、体制、どのようなことになっておるのかお示し願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

今は、その選択1、選択2と言っておりますけれども、選択1のほうが15地区、それがまちづくり協議会さんのほうへお支払いをさせてもらっている分でございます。8地区については、自治会さんのほうへ直接お支払いをさせていただいております。現状としてはそういう状況でございます。

○鈴木豊司委員

自治会数。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

すみません。15地区のほうは107、それから8地区のほうは68でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

随分、まち協が実施してもらっているのがふえておるといふふうに思います。その中で、まち協さんから直接、自治会のほうへ配分されておるといふ自治会は何自治会ございますか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

すみません。詳細、今すぐぱっと答えられませんが、大部分がそういう状況でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大部分と言われますと、ほとんど自治会へ配分をされておるといふ意味でよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

そうですね。2地区ほどは、自治会さんのほうへも行つて、まちづくり協議会さんもその部分は資金として取り扱いをしておるといふふうなところでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ちょっと余り理解できなかったんですが、従来とほとんど変わっていないというような状況になってくるのかなと思うんですけども、結構です、また後でお聞かせいただきたいと思います。それと、ふるさと未来づくりに関しての予算額です。先ほど出ていましたが、2億3,000万何がしがふるさと未来づくり制度に要する経費ということで理解をさせていただいてよろしいですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、その15地区のほうで1億7,900万という金額でございます。それが23そろうことによって2億3,000万ほどになるということでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1億7,000万というのは、まち協が実際に実施してもらっている部分で、もう一つありますよね。2の(5)ですか、自治会活動補助事業、これが5,000万ぐらいあるんですけども、それもふるさと未来づくり制度に要する経費じゃないんですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その自治会活動補助事業の分については、市のほうから直接、自治会さんのほうへお支払いをさせている部分でございまして、この部分が1番の地域自治推進事業の1億7,900万と合体することによって2億3,000万ほどになるということでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ふるさと未来づくり制度を実施する前から約1億円以上の市からの財源投資をなされているというふうに思っております。これから費用対効果という面もあるんですが、行政にとって、またあるいは市民にとって、この制度そのものが本当にプラスになっておるのかどうなのか、その辺も一度、検証もしていただきたいなというふうに思っております。

それから、一括交付金化事業は、先ほど出ていましたのでよろしいです。

活動事業費臨時特例分についてお尋ねをさせていただきたいんですが、これは27年度、28年度に本格稼働支援金60万円、それがあったんですが、それがなくなりまして、29年度から3年度間、活動事業費臨時特例分を創設いただきました。金額は同額の60万円ということなんですが、対象となる事業が地域の防災機能強化に資する事業、また各地域におきまして特に実施することが必要と認める事業ということなんですが、平成29年度におけますその辺の実績、それと30年度の予算の内訳を教えてくださいたいと思います。それと29

年度におきましては、できましたら事業別、おおくくりで結構ですので、その件数もお聞かせ願えないかと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

29年度の実績が9地区11事業、約520万でございます。事業の内容としましては、防災のほうで6事業でございます。それからその他のほうで5事業でございます。防災のほうにつきましては、避難所運営に関連した部分、それからその他の事業としましては、地域の特性を生かした貸し農園、それから空き家対策等というふうな事業が上がってきております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。29年度の交付の状況につきましては、11事業の520万ということなんですが、大変少ないように感じるわけでございます。その申請をされなかった地域、そちらに対しての対応といいますか指導といいますか、その辺はどのような形でなされたんでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

うちの担当のほうから、その説明のほうはさせていただいております。それと年1、2回程の意見交換会という場においても、そういった臨時特例の事業の分については、皆さんから発表もしていただいて事業を実施していただいたというふうなところを周知していただいたという部分で、そういった部分で理解はさせていただいておりますというふうに理解をしております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。件数が少ないということは、大変使い勝手が悪いのかなというふうに思いますので、その辺また検討会のほうで御意見をいただくようお願いをしたいなと思います。

それと次に、まちづくり協議会の最終形といいますか、ふるさと未来づくり制度の将来的な姿につきまして、これまでもお聞かせを願ってきておるんですが、改めてお聞きをしたいというふうに思います。今取り組んでおられますふるさと未来づくりでございますが、当初は新たな地域自治の仕組みとして、多くの課題を抱える自治会にかわって、地区未来会議が地区を代表する組織やということであったかというふうに思うんですが、その辺の考えについて変わっていないかどうかの確認をさせていただきたいと思います。また、まちづくり協議会に対しまして、どこまで求めていくのか、何を期待しているのか、その辺の考え方、お願いしたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会のほうでございますけれども、各地区、各地域の課題を皆さん掘り下げてというか出していただいて、その中で優先順位をつけてまずは取り組もうというふうな部分に実施をしていただいております。その中で今、市の財源がほとんどで実施をしていただいておりますけれども、今後、人口減少をしていく中で、やはり市の財源も少なくなっていくというふうに思われるところから、やはりまちづくり協議会さんも今の活動が地域の課題解決をしていくのに必要な部分となってくると思いますので、今の活動が維持できるように、最終的には自主自立をしていってもらえる団体として地域に力をつけていただくというふうな部分で、最終的には自主財源も確保しながら自主自立をしていってほしいなというふうに考えております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいま説明をいただいたんですが、新たな地域自治の仕組みという面では、どのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

やはり今後、自治会さんは今、しっかりしているところがほとんどでございますけれども、自治会さんでは成り立っていかんような状況も出てくるのかなというふうに思っております。その中でそういった現状が出てきたら、次がまちづくり協議会さんへというふうな格好になっていくのかと思いますので、これが小学校区単位でやっていただいている新しい地域自治の仕組みというふうな部分になってくるのかなというふうに思っております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございました。

最後に、最近全く話題にも上らないような状況になっておるんですが、このふるさと未来づくりの大きなよりどころとなります自治基本条例、以前そういういろんな協議もされたことがあったかと思うんですが、その自治基本条例の制定に向けての状況、その辺をお聞かせいただきたいのと、あわせましてこの自治基本条例に対するお考え、その辺もお聞かせ願えればと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

ふるさと未来づくりの関係のほうでは、今既に条例ができているというふうな現状がございます。その自治基本条例という部分でございますけれども、この辺については、そういうまだ時期というか熟してきた部分の時期に来たら、そういった考えにも至っていくのかなというふうに思っております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にしておこうかなと思ったんですけれども、時期が来たらということなんですが、ふるさと未来づくり制度そのものが自治基本条例によりどこを求めていくような形になるかと思うんです。原点がそちらになるんやと思うんですけれども、数年前にはそういう話もあったかと思うんですけれども、どうなんですか、その辺。

◎岡田善行会長
副市長。

●藤本副市長

このふるさと未来づくりですけれども、まずちょっと基本のことから。自治会、それからまちづくり協議会、2つの組織が存在することになりました。ただ、私どもとしましては、自治会には自治会の活動がある。まちづくり協議会については、より自治会よりも広範的な部分、例えば防災の面であるとか、それから子供の見守りとか高齢化による生活の支援とか、より自治会よりも幅広い範囲で活動していくほうが望ましい、そういった部分について、まちづくり協議会で担っていただく。ただ、それは自治会は自治会活動があっ

て、お白石持の行事であるとか、これまでの歴史伝統があります。それはそれで守ってもらおう。より広い範囲でやったほうが望ましい、そういった部分については、まちづくり協議会にお願いしていく。

ただ、この制度自体は、これまで行政主導で進めてきました。これは強制的ではあってはいけない。地域の意思を尊重しながらあくまでもやっていくべきもの。そのためにふるさと未来づくりの条例を制定しました。その中に自治基本条例の中身の部分も包含していると思います。それが単独で自治基本条例として制定していくかどうかについては、これからのふるさと未来づくりの推移を見ながら検討していきたいということでございます。そういうことでよろしいですかね。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。これからしっかりと議論もさせてもらいたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

かぶらないように少しだけお聞きをいたしたいと思います。

この地域自治全体に関してお聞きしたいんですが、地域自治推進事業のこの説明書の中に、まちづくり人材養成講座をしていくと、まちづくりの協議会の関係者にまちづくりのさまざまな手法等について学んでもらうと書いてあるんですが、このさまざまな手法ということには、どのようなものがあるんでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

やはりまちづくり協議会のほうで、チラシなりをつくっていただくというような部分もございます。そういった部分の広報という部分の勉強会も過去にさせていただきましたし、今年度は、ほかの県外の地区のまちづくり協議会さん来ていただいて、そういった広報以外の部分、運営の部分、いろんな部分を勉強していただいたということでございます。

そういった部分でまちづくり協議会さんが必要な内容という部分を勉強していただくというところでございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

今のお話お聞きいたしますと、技術的な面、運営的な面を学んでいただくと。そして先ほど来、議論のありました根本的な自治のことにに関してなどを含めて、県外など視察をして学んでいくということによろしいですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会さんとも話をしながら、こういうことをしたいというふうなところをまた聞きながら、今後もその内容を検討して、皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思います。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。先ほど課長の御答弁もありました地域の力とあったんですけれども、副市長のほうからは、福祉の面などで大きな範囲でやったほうがいいところもあるというようなお話もございました。この今回の説明書にも小地域活動推進事業の中にも、まちづくり協議会やまた自治会さんに協力、ネットワークでいただきたいというようなこともあります。福祉のほうの事業では、まちづくり協議会さんや自治会さんに大変期待をしている部分があると思うんですが、そこに関してどのようにこの我が事・丸ごとの共生社会、支え合いに参画していただくのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

そういった部分、まちづくり協議会さんで今やっていただいております件数は少ないですけれども、生活支援的な部分をやっていただいております部分はございます。現実そういった数が多くなってきたら、やはりそういった福祉の部分も担っていくというのが一番よいかなというふうに思っておりますので、うちのほうとしてもそういったことを説明しながら、まちづくり協議会さんと協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎岡田善行会長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど小地域活動ということでおっしゃられました。現在、社会福祉協議会のコミュニティーワーカー、職員がいろいろなまち協さんへ参画もさせていただきながら機運の醸成を図っておるところでございます。ただ、先ほど副市長が申し上げましたように、押しつけではあかんというふうなところで、そういう機運をこれから盛り上げていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。この押しつけではいかんというところに本当にそこがやはり大事な部分だと思います。私もさまざまな講演会でありますとかセミナーでありますとか参加いたしますが、また地域でこういう福祉のことに参画というか、もう実施しておられる総合事業に関してもそうですが、実施しておられる地域の方々がいらっしゃるということは存じております。感謝も申し上げておりますが、やはりいろいろなところへ行くと、帰りにぼそっと、そういう関係者の方が押しつけやなと言うて帰られるのを聞いたこともあります。一方、障がい者の方のそういうセミナーに行ったときに、もう本当にわしらで何かできることないかなと言ってくださる方もいらっしゃいます。ですので本当にそういうふうに言ってくださる方をふやしていくということが、ここの業務改善のところにもありますが、地道な活動が必要となるというふうに書いてあります。この地道な活動が必要となってくるんですが、そのためには、やはり地道にきっかけづくりというものを重ねていくことが大事であると思いますが、そのきっかけづくりを私はこのまちづくりのさまざまな手法のところでも人材育成のところでもやってもらえるのかなと思ったんですが、その辺のことに関してはいかがでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今いただいた御提案も含めまして、まちづくり協議会さんと相談しながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。よろしくお願いいたします。そのような福祉だけではないんですが、さまざまな事業に関しまして、これから、先ほど事業の紹介もありましたが、いろいろな可能性があると思います。その事業の組み立てでありますとかそういうやり方によって、例えば今後、国のほうから示されるような、または今も示されているようなモデル事業とかそういうことに手を挙げて、新たなまた財源確保とかそういうことができないのか、またそういうふうな可能性についても、まちづくりのほうに説明をしながらやっていくようにお勧めするようなそういう考えはありませんでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

そういった福祉の部分のお話もさせていただきながら、地域に合った取り組みをというふうに考えておりますし、国の補助金のほうもそういった今のまちづくりの現状に合うようなものをとっていきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。教育民生委員会ではありませんので、福祉のこと以外でもさまざまな事業を広げていただいて、地域の底力を上げていくようによろしくお願いいたします。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目20国際交流事業費について御審査願います。

（目20国際交流事業費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

国際交流推進事業の中で国際交流協会について少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

国際交流といいますと、せんだっての産業建設分科会でも少し何か話題があったようでございますが、私自身、大変苦手な分野でございますが、なかなかこの国際交流協会へ参画をさせていただくというふうにはならないんですけれども、国際交流協会の皆様方におかれましては、常々、伊勢市での国際化の対応に御尽力いただいておりますこと、感謝を申し上げたいなというふうに思っております。さきの総務政策委員会のほうで第2次の総合計画推進会議につきまして報告がございました。その中で国際交流協会に関しましては、28年度に規約を改正して、会費未納会員の整理を行ったところ、随分、会員の方が減ったというようなお話ございましたんですが、直近の会員数、そちらについて教えていただけないですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

30年1月1日現在で約80名程度でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その中で職員の方が何人入られておるかということと、団体会員、企業会員もあろうかと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

職員のほうも数名でございますが入っております。

○鈴木豊司委員

数名。

●北村市民交流課長

はい。団体会員、共催会員のほうも数団体でございますが、ございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
数はわからないということですね。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
すみません。10は行っていないと思います。10は行っていないんですけれども、団体のほうについては、5以下ということでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
国際交流協会では、きのう開催の何か資料いただきましたんですが、世界の料理パーティーが開かれるということでございます。そのほかにも日本語教室、あるいは国際理解講座、また駅前でボランティアガイドもなさっていただいております。また、さきの伊勢志摩サミットでも大変な御活躍をされたということも聞かせていただいておりますが、その国際交流協会そのもの、どんな性格の団体なのか、NPO団体なのか何か法人格を持っておるのか、また単なる任意の団体なのか、その辺、教えてもらえないですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
任意の団体でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
任意の団体ということでございます。この協会、行政主導で設立をされてから30年近くなってくるのかなというふうに思っております。設立当時は職員の方も随分たくさんの方が会員になられておりましたし、団体であったり企業さんにも大変な御尽力をいただいて運営してきたというふうに思っております。

今聞かせてもらおうと随分様子も変わってきたのかなというふうに思うんですが、この国際交流協会の独立というようなものは考えられないのでしょうか。この国際交流協会が独立することによって、国際化の受け皿となる部分を強化することになると思いますし、また自由に活動いただく中で、さらなる事業の展開が図れるのではないかなというふうに思っております。ですので、この際、独立を考えていただいたらどうかなということと、もう一つ、法人格に対して協会が法人格を取得することに対してどのように考えておられるのか、その点もあわせて聞かせてください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

独立の部分でございますけれども、確かに今、国際交流協会の事務局としましては、市民交流課の私ども職員が担当をしております。その中で委員仰せられた部分の事業を実施していただいておりますけれども、その中で日本語教室という部分につきましては、会員の方、一生懸命取り組んでいただいております。この部分については本当に自主的にやっていただいておりますという部分がございますので、独立という話につきましては、このほうからは進めやすいのかなというふうに思いますけれども、ほかの取り組みにつきましてもなかなか難しい部分もございます。それと、やはり事務の支払いのほうとかホームページの維持管理とか、そういった部分もございますので、やっぱり事務員さんというのは必要かなというふうに思っております。そういう意味での人件費もかかってくるのかなというふうに思いますので、そういったたくさんの課題があるということです。今すぐというふうな部分は難しいかもわかりませんが、そういった課題をいろいろ解決していく部分で独立というふうなことになってくるのかなというふうには考えております。

それと、その上の法人格という部分でございますけれども、なかなかこれも法人格になるというところは、そういった団体としての担保ができて活動もしやすいのかなという部分はございますが、まずはそういった独立というふうなことが先になるかなというふうに思っておりますので、またその後の話というふうになるかなというふうに思っております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。独立するには、しばらくの間は行政もしっかりとバックアップしてもらわないかなと思うんですが、ぜひ会員の皆様方と先のことをしっかりと相談もしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目20国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目21コミュニティセンター費について御審査願います。

（目21コミュニティセンター費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。
次に、目22防犯活動推進費について御審査願います。
防犯活動推進費は、58ページから61ページです。

（目22防犯活動推進費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

それでは、防犯活動推進費の防犯灯LED化について、ちょっと御質問させていただきます。

確認といいますか、何か10年の計画でもってLED化されるということでございます。
5年ですか、今、何年たったのでしょうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

防犯灯のLED化の計画につきまして、平成24年から10年計画、33年までという計画で
今、進めております。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

今、進捗率といいますか普及率といいますか、どれぐらいになってみえるのでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

まだ29年度終わってはおりませんが、今のところの予定として約60%、6年目で60%という状況でございます。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

予定どおりというような感じで受けとめますけれども、地区によっては十何灯しかないんだという地区もあって、その辺は早く終わられておるのかなというふうに思いますし、400灯もあるんだというような地域もございます。その中で終わったところをそちらへ早く回していただくことも大事ですが、自治会としては、そのお金がぼんと出したいけれども今ないんだというような悩みもある中で、なるべく進んでいない地域に優先的に回していただくことで早く推進していただくこと、これが経費的にも長寿命化に対しても明るさに対しても非常にいいことだというふうに思っておりますので、早く進めていただきますよう御努力願いたいと思います。よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、私のほうから、防犯活動推進事業の中のLED防犯灯とは別のところで聞かせていただきたいと思います。

最近は特殊詐欺等もいろいろ新聞等で大変にぎわせておりますけれども、市からもいろいろそういった注意喚起するようなメールもいただいて、特にそういったこともしっかりと取り組んでいただいております。

まず30年度、またどういった取り組みをしていくのか、この防犯啓発活動や伊勢度会地区生活安全協会の活動等につきまして、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、伊勢市におきましては、犯罪件数、非常に減ってきておる中で、逆に特殊詐欺等々が現在ふえてきております。こちらのほうにつきましては、やはりまず啓発ということが最大限大事と考えておりまして、今、防犯アドバイザーが出ておる部分について、例えば昼食会、そういうふうなものであっても呼んでいただくような格好でお願いをさせていただいているところがございます。また最近、はがき等の部分もございますので、その

はがき等を現物をもって感じていただく部分、そしてまた高齢者の方に通知を送る部分が介護とかそういうようなところに一緒に同封していただく、そしてまた近々であります寿バスの待っていただいているときにDVDを回す、こういうふうなことでどんどん啓発を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろとアドバイザーの方には、自治会のいろんな行事に来ていただいたりして、大変、私も聞かせていただいたこともあるんですけども、しっかりとやっていただいておりますので、ぜひ30年度も引き続き努力をしていただけたらと思います。

先ほど課長のほうからも、伊勢署内の犯罪は減ってきておるということで、伊勢警察署のホームページ見ると、27年が1,058件あった認知件数も29年は864件と200件ほど減ってきております。しかしながら、少年の犯罪を見ますと、刑法犯の犯した少年が27年は21人だったものが現在32人、ふえてきておるということで、ちょっと少年犯罪のほうにもこれから力を入れてやっていただけたらというふうに思います。

3割の再犯者によって6割の犯罪を犯していると言われております。この犯罪も初めて犯罪をする人以外に何度も犯罪を繰り返してしまう人、そういったものもたくさん出てきておるという状況の中で、新聞なんかで高齢者の方がスーパーなどで数百円、そんな万引きをしたと、そして捕まったなどという事例などもよく見かけます。仕事、また住居、生活困窮、そういったものが原因となって、福祉的な支援の必要性を実感したりします。そんな中で神戸刑務所がある兵庫県明石市においては、平成30年度中に再犯防止条例を制定しようという動きがあります。そういった方に対しての再犯防止についての必要性について、どれぐらい考えていただいているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

この再犯防止につきましては、いろんな側面があると思っておりますが、まずは危機管理課といたしましては、防犯対策、こちらのほう全体に取り組むことによって、この再犯のほうについても対応していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ぜひそういったことに取り組んでいただきながら、再犯防止をしっかりとしていただきたいと思います。

そんな中で、平成28年12月ですけれども、再犯防止等の推進に関する法律が公布、施行されました。第6条には、再犯防止啓発月間を7月、社会を明るくする運動と同じ月にやってはどうか、また第8条では、都道府県及び市町村は、再犯防止に関する推進計画を定めるよう努めなければならないと努力義務が課せられました。また、就業の機会の確保、住居の確保、また保健医療・福祉サービスの確保等の必要が書かれております。法律では、国はとなっておりますけれども、地方公共団体でも努力が必要ではないかと思っております。

地方再犯防止推進計画について、平成30年度からできるだけ早く策定していくのが望ましい。また、地域防犯計画があれば、再犯防止を盛り込んでもいいということですので、どのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎岡田善行会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど委員から御紹介がございました、全国社会福祉協議会の社会福祉主事の任用資格のテキストを見ておりますと、近年では65歳以上の高齢者の受刑者の割合が非常に高くなってあって、こういった方々が矯正施設を出た後で5年以内に再犯を起こす割合が大体7割というようなことも出ております。また、障がいをお持ちの方で受刑されておる方というのかなり最近は増加してきておると、こういうことが言われております。

そのような中で、こういった方々が再犯を起こさないような取り組みということで、現在は私ども事務局を務めております保護司さんであるとか更生保護女性会、それから協力雇用主、こういった方々の活動によりまして、そういった方々の更生に取り組まれているというようなことは、非常に貴重なことであるというふうに考えておりまして、私どももわずかでありますが、こういった方々の事務局を預かったり、予算でもいろいろな会費等を負担させていただきながら支援をさせていただいておる。また7月には、社会を明るくする運動の全国の強調月間ということで、総連合自治会を中心として保護司会であるとか更生保護女性会、いろんな関係団体が協力しまして、全ての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生に対して地域全体で力を合わせて取り組んでいくようなことの啓発であるとかいうふうな取り組みをさせていただいております。

また、先ほど委員仰せのとおり、こういった方々を地域で受け入れていくためには、やっぱり福祉であるとかあと就労の関係、こういったところとそういった矯正施設であるとかということが連携しながら取り組んでいく必要があるかと思えます。国におきましては、矯正施設に社会福祉士を配置して、あとの福祉とのつなぎなんかもさせていただいたり、県に定着支援センターというふうなものも設置して、これは厚生労働省ですが、そういった取り組みもされておるといふようなところでございます。私どももこの1

月の終わりに、この計画についての説明会を聞いてまいりましたので、そういったところも踏まえながら今後、危機管理部とも調整しながら、その辺を検討してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

部長のほうからしっかり答えていただきましてありがとうございました。そういった福祉部門とも連携をしながら、この再犯防止に努めていただきたいと思います。また、先ほど部長から紹介のありました、いろんなグループの皆さんともいろいろ話をしていただきながら、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらと思います。そんな中で、三重県には、伊勢市の宮川医療少年院、そして津の三重刑務所、少年鑑別所、この矯正施設がございます。そこだけということなんですけれども、平成28年6月に山口県的美祢市長のほうから、そういった矯正施設所在自治体会議の設立の呼びかけがありました。そういった矯正施設のあるところがしっかりといろいろと協議しながら前に進めていこうということでもありますけれども、現在のところ20の自治体の首長さんが発起人に就任するということで聞いております。ぜひ参加をいただきたいと思いますけれども、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長
会議の途中ですが、10分間休憩いたさせていただきます。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

◎岡田善行会長
それでは、休憩を解き、再開いたします。
危機管理部長。

●谷口危機管理部長

先ほど御質問いただきました矯正施設所在自治体会議のことですが、現在どのような活動を行っているのかというところ、それを把握させていただいていないというような状況にございます。参加につきましては、まずはその活動内容など取り組み状況がどのようなのかということを調査させていただき、検討のほうをさせていただきたい、そのように考えているところでございます。

◎岡田善行会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。直接の呼びかけがまだ来ていないということなのかと思いますけれども、いろいろ少年院のほうからは資料をいただいたりもしていますので、またその辺は一緒に協議しながらお願いしたいと思います。私、宮川医療少年院の特殊面接員をさせていただいておまして、子供たちと月1回、お話しをさせていただいております。そんな関係で宮川医療少年院の院長からも、ぜひ鈴木市長にも一緒に参加をしていただきながら、この辺、一緒に進めていただけたらというふうなことも預かってきておりますので、ぜひその点、一言でもできればお考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

市長。

●鈴木市長

再犯防止、防犯のテーマにつきましては、市民の安全安心を守るという第一義のものというふうに考えておりますので、今後さまざまな形で連携をさせていただければと思います。以上でございます。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

ただいま吉岡委員のほうから、犯罪、再犯防止という観点で御質問がありましたが、私は、この防犯活動推進事業の5番、三重犯罪被害者総合支援センター負担金32万円について、御質問申し上げます。

これは負担金32万ということでもらっていますが、伊勢市にこういう被害者の利用者がいるのかとか、そういうことをつかんでおられますでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、全体的な数字として相談件数670件というふうな話でなっておりますけれども、全体的に結構秘匿性の高い部分もございますので、そちらのほうについては、現在ちょっと把握しておりません。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

伊勢市が何件とかそういうのはわからないということだと思います。負担金32万しているわけなんです、これは民間の団体だと思いますが、大変、相談支援、一生懸命やっってもらっているというふうに聞いております。負担金32万するというので、自治体としての役割が果たせるのかどうかということに関して、お考えをお聞きしたいと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在この負担金の考え方が人口に対して2.5円というふうな計算でこちらのほうが成り立っておるものでございます。こちらのほうの内容については、いろいろな支援というふうなところと、それから非常に特殊性、そういうようなところがあると思いますので、こちらのほうの取り組みには、今後も情報を収集しながら、いろいろな取り組み、その辺についても共同でできる部分、そのようなものがないかということを探索していきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

現在、再犯防止ということで、加害者の方に関してかなり体制の強化というものが進められております。しかし被害者の方に関しては、この支援というものがなかなかできていないという状態だと思います。これの中身自体は福祉的な支援そのものでして、総務のほうの所管になっておりますが、まさに福祉の支援になってくると思います。犯罪の被害者ということで、ある日突然、被害者になってしまい、また自分のところが現場になってしまったら、そういう捜索があったら片づけは自分でせんなん、仕事も休まないかんとか、また心の傷を受ける、さまざまなことが起こってまいります。そのような支援をやはり市としてもしなければならないということで、吉岡委員のほうから、明石市の条例の御紹介がありましたが、明石市は、被害者のほうにも条例をつくって、犯罪被害者等の支援に関する条例ということもつくっております。私は、自治体の役割として、負担金を負担するだけではなく、そういう福祉的な面で伊勢市としてもやっていかなければならないのかなと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

福祉的な面の支援ということで御紹介がございましたので、私からお答えさせていただきます。

今現在、生活サポートセンターあゆみを設置しまして、全てのお困り事を受けさせていただいております。関係のところから、御本人さんからそういうふうな支援の紹介がありましたら対応させていただきたい、このように考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

あゆみのほうも本当にたくさんの相談が来て大変やなというふうには思いますが、やはりこれは被害者がどこにおるかわからへんし、対象も少ないのかもわからない状態ですが、やはりこういうことを保険のように準備をしていくということが、この市の姿勢を示すということになると思います。加害者のことについて市長からお考えを伺いましたので、私も被害者の支援についても市長から一言いただいて終わりたいと思います。

◎岡田善行会長

市長。

●鈴木市長

吉井委員仰せのとおり、犯罪被害のことにつきましては、誰も予測できることがない案件が少なくありません。そういった中で生活の再建であったり、その対象となられた方の心のケアの問題であったり、非常に多岐にそして深く対応することが重要となってくるであろうと思いますので、関係機関とも御相談申し上げながら、今後、対策について検討できればというように思っています。以上でございます。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、（２）防犯啓発事業、（６）防犯灯ＬＥＤ化推進事業について、ダブらない範囲で伺いたいと思います。

この（２）の防犯啓発事業については、平成30年度重点取り組み事業とされておりますので、これまでの先ほどの議論の中では、通知においての工夫、あるいは寿バス申請時の

待ち時間を利用してのビデオ上映など、さまざまな工夫があると思いますけれども、そういう重点事業とされている以上、どのような単位で、あるいは何回ぐらいという意味でも、これまでとは違うようないろんな工夫がされるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その点について、さらに詳しい御紹介をいただければと思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

先ほどのお話は、防犯の部分だったと思うんですが、ＬＥＤ化について、各自治会のほうをお願いをさせていただいておるところにつきましては、ＬＥＤの有益性、こちらのほうを皆さんに御説明をさせていただいております。例えば電気代が半額になるであるとか、もしくは取りかえの頻度が非常に長いスパンになる、そういうふうなことも御説明させていただいているとともに、この蛍光灯自体がもう方向性としてはなくなっていくと、その辺もお話しさせていただきながら、現在その取りかえについて御案内させていただいておると、そのようなところでございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

ＬＥＤ化について御紹介いただきました。防犯アドバイザーによる防犯講習会、こういった点での開催の工夫などもこれまで以上にあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺、考えてみえることあったら御紹介願いたいと思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

先ほど申しました啓発につきましては、伊勢警察署とともにいろいろな対応をさせていただいております。最近では、寸劇、そういうふうなものも取り入れながら、皆さんの記憶に残るようなそういうふうな取り組みもあわせて行っておりますので、いろいろな部分で対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

防犯灯ＬＥＤ化推進事業については、先ほどの御質問のやりとりで６年目で６０％という

ことで、順調よくというふうに見てもいい数字だと思うんですけども、これから残っているところについては、単に啓発だけではなかなか難しいところもある。先ほど御質問もありましたけれども、お金の準備という点でのひっかかっておるということがあるわけで、同じペースでいくとは限らんという面もあるんです。そういう点では、この4割強、電気料金が下がる、3年経過すると、かかった投資経費は全部回収できるというようなこともあるわけで、こういった大変、費用対効果にすぐれているというメリットを生かして、周知の面でももう少し工夫もしていただけたらと思います。例えば市の財政面でもこの間、どれほどプラスになっているのかということがわかるような形での御紹介があれば、よりわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在取りかえ中でありますので、一番わかりやすいといいますと、1本当たりどういふふうな電気の比率かというふうなことが一番わかりやすいかと思います。1本当たり月に蛍光灯が約280円、そしてLEDは、これはおおよそですけども140円というふうなところで、約半分近くになるというふうな計算で現在しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

1本当たりというのはわかるんですけども、もう少しこの市全体でどれぐらいのボリュームで経費が浮いてくるんだというような、そんなような話は今のところ進行途中で、なかなか目に見えるというふうには表現しにくいというところがあるんでしょうか。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今回、当初予算に電気代約1,500万円という金額で上がっておるわけなんですけれども、こちらのほうが途上でありまして、60%進んできておるということで、最終的には1,000万円前後になるかというふうな考えであります。以上でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そして推進する上で、地域の協力していただく範囲の話で、お金の用意という話がありましたけれども、例えばこういう4割、電気料金が下がるということは、地域の電気代負担も市と折半ということで、半分のうちさらに4割減るわけなので、いろんな工夫で融資をするような仕組みなんかを考えて、その浮いた分で返済をしてもらおうとか、そんなような話というのは余り現実的ではないのでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

この部分につきましては、なかなかちょっと融資というのは難しいかと考えております。合併にさかのぼりますが、合併の調整の中でも、この電気代というのは出ていなかった部分について、その調整の中で出してきたというこのような経緯もございますので、現在のところこの形というのは、そのまま生かさせていただきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、60ページをお開きください。

目24諸費について御審査願います。

（目24諸費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

過年度の市税等の還付事業について、お尋ねをしたいと思います。

7,000万の還付経費が上がっておりますが、これにつきまして、その要因は何なのか、あるいはまた計算違いか制度改正か、コンピューター入力への対応のミスなのか、そういったことがあろうかと思いますが、これにつきまして、その内容をお聞かせください。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

7,000万円の具体的な内容でございますが、還付経費につきましては、税額変更等、不確定な要素がございますことから、27年度、28年度の実績、それから今年度12月までの実績を踏まえて、例年どおり7,000万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。これについては、幅を持たせた対応をしておるということで理解しているわけですか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

ちなみに27年度の実績でございますが6,100万円、それから28年度が6,900万円、今年度12月末現在で4,700万ということでございますので、来年度につきましても7,000万円を計上させていただいた、そのような状況でございますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

これについては、いろいろ制度改正と申しますか税額変更とかそんなん条件が変わってくるということで理解するわけでございますが、やはりこういったことの手間の還付金は少しでも少なくなるような対応をしてもらわんと、やっぱり担当課の手間といいますか、それにかかわる時間とかそんなんもありますので、ひとつなるべく避けられない部分もあるかと思いますが、しっかり対応していただきたいと思います。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目24諸費の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

項2徴税費、目1税務総務費について御審査願います。

《項 2 徴税費》（目 1 税務総務費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、ここの課税一般事業に関連して教えていただきたいと思います。

住民税の特別徴収決定通知書の発行に際して、伊勢市としては、2017年度については、マイナンバーの番号を記載したものを送付する措置をとられたわけですがけれども、政府がこの間、方針を変更して、当面の間、特別徴収決定通知書にマイナンバーを記載しないでよいと、記載しないというようなことになったようですけれども、国からは、この間の経過の中で、どのような連絡文書が届いているのでしょうか。具体的にお聞かせください。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

今、黒木委員からございました、平成30年度分の特別徴収義務者用の税額通知でございますけれども、委員仰せのように、マイナンバーの記載は行わなくてよくなりました。この通知の経緯につきましては、平成29年12月26日付の総務省からの文書で、三重県を通じて伊勢市のほうに連絡がございました。それによりますと、地方税法施行規則の改正ということに基づき、マイナンバーの掲載は行わないということでございます。

以上でございます。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そのこと自体、私自身が主張させてもらっておったとおりになったということでもいいわけなんですけれども、この理由の中には、全国の自治体では、国の指導に従って通知書を送付したところが多いわけですがけれども、誤送付、個人情報漏えいするなどしたことが国の方針を変えた一要因だと私は思っております。もう一つの要因としては、さまざまな団体から事業所の管理コストが増大するという意見が多く寄せられたこともあると伺っています。記載をすれば漏えいリスクが確実に上がると考えるわけで、そういった点では、今後もそういうことでしていただきたいと思いますという希望を持ちます。この措置の中で郵送料が若干変わってくると思います。今までそれなりにふさわしい形ということで郵便代もかかっておったと思うんですけれども、その辺はどういうふうになりますか。

◎岡田善行会長
課税課長。

●世古口課税課長

委員仰せのように、誤配送、あるいは管理者負担というようなことで理由は聞いておりますが、伊勢市の場合、誤配送については慎重に対応してダブルチェック等、それぞれの作業の段階でチェックを行い、また郵送につきましても特定記録郵便で送付をさせていただいたということで、通常の郵便から特定記録郵便の差額分については、経費が上がっておるというような状況でございます。以上でございます。

○黒木騎代春委員
ありがとうございました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
発言もないようでありますので、目１ 税務総務費の審査を終わります。
次に、目２ 賦課徴収費について御審査願います。

（目２ 賦課徴収費） 発言なし

◎岡田善行会長
発言もないようでありますので、目２ 賦課徴収費の審査を終わります。
次に、64ページをお開きください。
項３ 戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

《項３ 戸籍住民基本台帳費》

◎岡田善行会長
御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員
戸籍住民台帳費、マイナンバーカードについてお伺いしたいと思います。
交付状況や交付率について初めに、この間、何回も聞かせてもらっていますけれども、直近の数字ではどのようになっているのでしょうか。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長
平成30年2月末におきまして、交付率は8.28%という状況でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
枚数については、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長
枚数につきましては、伊勢市の場合ですと1万667枚になります。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。来年度予算では、この見込みである金額というのは、何枚分で見込んであるのでしょうか。わかりましたらお教えてください。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長
基本的には現在の増加率をそのまま同じようにふえていくという計算で見込んでございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。国としては、マイナンバーカードの活用拡大を図る目的で、さまざまな利用拡大を進めるための措置、誘導をしているというふうに承知しておりますけれども、伊勢市としては、こうした利用拡大について、どのような検討を行っておるのか、その辺

について教えてください。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

この件については、私のほうからお答えさせていただきます。

マイキープラットフォームということで、国のほうからいろいろ情報が届いております。それについては、私どもが窓口になって、関係の課のほうへお送らせていただいておりますので、それぞれの課のほうでまた検討していただいておりますというふうには考えております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

来年度の仕事の中で、そういったことを具体的に今、考えてみえることというのは、どこか具体的なところはあるのでしょうか。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

現時点では、そのような動きというのはございません。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

最後にさせていただきます。今月7日に県内でも、ある市で職員が誤って40代の女性のマイナンバーを漏えいさせたと新聞でも報道されました。マイナンバーの漏えいは、この市でも初めてというふうに報道されております。こういう形でどんどんいろんな形でそういうおそれが出てくるという意味で、やはりそういう利用拡大はやるべきでないというふうに思います。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

項4選挙費について、項一括で御審査願います。

選挙費は、66ページから69ページです。

《項4 選挙費》

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

昨年の衆議院選挙におきましては、台風21号の影響でさまざまな課題が出てきたと思います。また、市民からもさまざま指摘がなされました。それらの課題を今後の選挙にどう生かすのか。今回、知事及び県議会議員選挙費も御用意されておりますので、そこら辺にどう反映させるのか検討しているのかお尋ねしたいと思います。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

それでは、委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年の選挙執行の際には、台風接近によりまして、期日前投票所の混雑、またポスター掲示場が損傷したと、そういったことで市民の皆様、また有権者の皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。

それで、まず一つ目といたしまして、期日前投票所の件でございます。先ほども申しましたように、非常に混雑が起こりまして、私どもの予想を超えます多くの有権者の方々に期日前投票所のほうに来ていただきました。そのことから、これまでにない大変な待ち時間が生じたといった状況が発生したところです。ですので、この期日前投票所に来ていただく投票者数、これに関しましては、私どもといたしましても今後も増加していくというふうに考えておりますので、期日前投票所の事務従事者、また期日前投票所の投票システム、それを端末機で名簿対照としておりますので、そういったものを増設するなどして、待ち時間のまず短縮に努めてまいりたいというふうに考えております。

あとそれともう一つ、ポスター掲示場でございます。これにつきましては、市内に昨年の選挙の際には313カ所設置させていただきましたけれども、台風の接近によりまして幾つかのポスター掲示場が損傷いたしました。そのことによりまして、市民の方にも御迷惑をおかけいたしましたので、今後、選挙の際にこういったことがないように、私ども、この損傷を受けました設置場所、そういったところを初めとした場所を再度、現地調査のほ

うを実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
以上でございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。さまざま課題としては、期日前の投票所の件について、またポスターの掲示所の件についてなどお答えいただきました。やはり期日前投票所の件につきましては、私たちも選挙を経てきた身で、さまざまな市民の方からいろんなお声を伺いました。やはり今回、その待ち時間短縮のために、事務の従事者の方や機械をふやすというふうにお聞きしたんですが、やはりもっと増設してもらえへんのかなとか、移動の投票所なんかはしてもらえへんのかなとか、さまざまな要望をお聞きします。それはいろいろ人件費もかかるでなとかと私らもお答えはさせてもらっていますが、やはりこのような声は、選挙管理委員会のほうにも届いているのではないかなと思うんですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

◎岡田善行会長
選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

今、委員から御質問ありました件、まず私どもとしましては、今、本庁舎改修をしておりまして、選挙管理委員会事務局も、今、御蔭総合支所のほうにございます。ですので、近いまず知事・県議の選挙、またその後、7月に同年に執行されます参議院選挙、それまでにしましては、現在、東庁舎のほうの期日前投票所のほうは、私どものほうで使えない状況ですので、かわりとして商業施設、昨年場合はミタスのほうで実施させていただきました。ですので、少なくとも夏の参議院選挙までにしましては、まずこの4つの投票所で実施していきたいというふうに考えています。その後につきましては、本庁舎のほうも使用できるということになりますので、今、委員おっしゃっていただいたのでいきますと、例えば期日前投票所でしたら5つ目といったその投票所についても、まだ少し時間がございますので、私どものほうで有権者の皆さんの御意見等をいろいろ頂戴したのもございますので、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

あともう一点、移動の投票所の件、これに関しましては、私どもとしましては、今、当日投票所、50投票所、やはり今後、伊勢も高齢化が進展していくといった部分で、まずこの50投票所を継続していきたいという考えがまず基本にございます。ですので移動投票所、また別では共通投票所というのもございますけれども、そういったものは全体、総合的に今後ちょっと調査研究していく中で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

大変詳しい盛りだくさんの御答弁をありがとうございました。本庁舎改修後、今回の商業施設の利用というのは、本庁舎、東庁舎が使えないということで、かわりにということなんですが、本庁舎改修後は、今回、次の知事選に関しては、商業施設をお借りする、しかしその後はまたちょっと検討するということだとお聞きしたんですが、やはり東庁舎にまた戻ると、今の段階では東庁舎を使うので、商業施設はもうちょっとわからないということよろしいんですか。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

今の件でございますけれども、私ども選挙管理委員会といたしましても、商業施設でのニーズ、これが非常に高いということは、私どもも確認はさせていただいております。ただ、昨年、この件に関しましてお答えさせていただきましたように、まず基本としましては、4つの、本庁舎のほうの投票所あと3つの総合支所、これが今現在は基本となっております。ですので、ニーズの高いその部分について、商業施設に関しましても、例えば民間の施設でございますので、選挙がいつ投票日になると、こういうのがなかなか選挙が近づかないとわからないという状況もございますので、私どもとしましては、まずミタスもそうなんですけれども、商業施設でできるケース、そういった場合があれば、例えばフルに期日前投票所の期間、商業施設で投票を行うか、また他の方が使用して借りられない場合、例えば期間限定、例えば土曜とか日曜のみとかそういった形で、いろいろなケースがやっぱりそのときそのときの選挙で出てくるかと思っておりますので、ちょっとそういった部分を今後検証させていただいた上で対応していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり市民がいかに投票に行きやすくすることが大切でございますので、その意味で商業施設というのは大変ニーズの高いことでございますので、やはりその辺、もう要望になるといけませんのであれですけれども、その辺のことを十分考えた上でまた検討を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

項5統計調査費について、項一括で御審査お願いします。

《項5統計調査費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。

以上で、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5人権政策費となります。

それでは、項5人権政策費について、項一括で御審査願います。

【款3民生費】《項5人権政策費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後0時56分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、144ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、項1 消防費、目4 水防費と目5 災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の中事業6、災害時要援護者対策事業となります。

それでは、項1 消防費、目1 常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項1 消防費》（目1 常備消防費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、ここのところの常備消防管理事業、応急手当普及啓発事業について、お聞きをいたします。

説明書によりますと、バイスタンダーということが出ておりますが、これは現場に居合わせた者というふうに書いてあります。昨年29年度の説明の資料にも同じようなことが書いてあったと思いますが、誰もが安心して手を差し伸べることができるようにということで、バイスタンダーの視点に立つということは、大変重要なことであると思います。

そこで、このバイスタンダー、現場に居合わせた者の積極的な行動を促し、救命率の向上を目指すためにということでこの事業がされていますので、バイスタンダーの方がそういう災害補償というか、そのことによって何か感染したりでありますとか、そういうことがあった場合の補償についてどうなっているのかお答えください。

◎岡田善行会長

消防本部総務課長。

●中上消防総務課長

議員の御質問にお答えします。

バイスタンダーの補償につきましては、バイスタンダーが救急現場において応急処置等を行った場合に病気あるいはけがをされた場合には、消防団員等の公務災害補償条例に基づきまして補償されることになっております。それと病気やけがをいくまでもなく、例えば人工呼吸等をしたときに、感染症の罹患等が疑われるという場合につきましては、その検査費用を見舞金として支払われる保険制度も整備してございます。

以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり救命率向上を目指すためには、私たちもいつそういう立場になるかわかりませんので、そういう補償もあるということをやはり市民としても知っておかなければならないなと思います。その補償を受けるためには、やはりそういうことを知っておいて、こういうことがありましたということを消防のほうへ言いに行くとか、そういうふうになければならないと思います。それと、そういうふうな声を聞く体制というのは、どのようになっていますか。

◎岡田善行会長

消防課長。

●中芝消防課長

ただいま委員のほうからいただきました御意見に対して、お答えさせていただきます。

消防本部としましては、ただいま応急手当の普及啓発ということで講習会を開いて、市民の皆様に参加いただいておりますところですが、残念なことに、そのような体制というのは、全くではございませんが整っていないのが現状でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。せっかく補償のほうをちゃんとしてもらっていますので、そのことを知らせるような仕組みというのを整えていただきたいと思います。

それと実際にバイスタンダーとなった方で眠れなかったと、それはそうやろうなと思います。いろいろ講習をせっかく受けたのに私のしたことはよかったんやろうかとか、さまざまな足りやんだんと違うやろうかとか、いろんなことがあると聞いております。そういう場合に、ひどい場合は鬱になったりとかそういう方もあるというふうに聞いています。そこで、現場で傷病者に応急手当をしている人に、救急の方が駆けつけたときに、その方に対して連絡カードみたいなものを渡して、その裏には、精神的なことがあれば健康課とかそういうふうな窓口のことが書いてあって、連絡くださいというようなものを渡すという、そういうふうなことをしておる自治体もあるというふうに聞くんですが、そのようなバイスタンダーのフォローアップに関して、伊勢市としてどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長

消防課長。

●中芝消防課長

ただいま委員のほうから貴重な御意見をいただきまして、その件につきましては、消防本部として応急手当をする側、応急手当を与える側としては、重大なことだと認識してお

ります。また、その件につきましては、我々が応急手当を実施する中でテキストを使用しているんですけれども、そのテキストの中にも、わずかではございますが、そういったカードの紹介例もございます。ただ、先ほど答弁させていただきましたとおり、そのカードについては、現在、伊勢市消防本部では運用されていないのが現状でございますので、今後、委員からアドバイスいただきましたので、行っているような消防本部を当たってみる、そこで課題は何なのか、もっといいようにするにはどのような工夫が必要なのか、また伊勢市としては、特化して特別なことを考えなければならないのかどうかというようなところも工夫しながら研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。カードが最善の方法かどうかということも含めまして、さまざま検討いただいて、この救命率の向上、私たちも怖がらずにそういう救命の行動ができるように、市民の方が安心してそういう行動ができるように、ぜひお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

災害対策費のところでお聞きすべきかどうかちょっと迷ったんですが、判断ができかねますので、ここでお尋ねをしておきたいというふうに思います。

現在、大規模災害におけます支援協定につきましては、非常に多くの分野で締結がなされていると思いますが、コンクリートミキサー車の活用に関する協定という部分につきましては、まだ締結をされていないということで質問をさせていただきたいと思います。

消防庁では、平成28年12月に、新潟県の糸魚川市で発生しました大規模火災を受けまして、検討会、糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会を設置いたしております。その中で、その検討結果を踏まえて協定締結の助言であるとか締結書の取り組みにつきまして、消防庁救急課長ですか、そちらのほうから通知があったかというふうに思います。その課長通知の中には、民間事業者が所有いたしますコンクリートミキサー車の活用に関する協定というものが含まれておりまして、この消火用水が不足する場合にミキサー車等を用いて消火用水を積載して火災現場に搬送することで、継続した消火体制を確保していこうというようなことでございます。実際に糸魚川市での大規模火災の現場におきましては、そのような活動があったということも聞かせてもらっております。

伊勢市におきましても、去る1月26日に、高柳商店街アーケード火災が発生をいたしまして、多くの市民の皆さんが被害に遭われましたこと、心からお見舞いを申し上げたいと

思います。そのアーケード火災のときには、消防本部では、三重県内消防相互応援を要請しまして、県内5市の消防本部から応援をいただいたという報告も受けております。全国的には既に多くの自治体や消防組合でのそのような協定の締結がなされております。また三重県におきましても、去る6日ですか、三重県の生コンクリート協同組合連合会と支援協定を結んだというような報道もあったところでございます。本市におきましても、あつてはならないことではありますが、有事に備えまして、そのコンクリートミキサー車を活用した協力に関する協定ですか、そちらの協定につきまして真剣に考えていただきたいなというふうに思っておるんですが、その辺の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

消防課長。

●中芝消防課長

ただいま委員のほうから御説明、それと御紹介いただきました糸魚川の大火災から始まって、検討委員会での結果、そして総務省消防庁からの通知が出ていること、私ども消防本部としても、その点については認識させていただいております。また、それにつきましては、今後、伊勢市で大火災が発生、消防用水利不足となった場合、または消防水利の少ないようなところでの大きな火災が発生したときは必ず必要となる案件だと、その点についても認識させていただいております。

そこで、まだ決定ということではございませんが、その準備はただいまさせていただいているところでございます。伊勢市におきましては、6社ほどその生コンクリート業者がでございます。その辺あたりまでの準備ということで下調べはさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。検討していただいておりますということで、大変前向きなお答えをいただきました。このコンクリートミキサー車に積載します消火用水につきましては、生活用水にも活用ができるというようなお話もありますので、防災面におきましても大変期待が持てると思いますか、そんな事業ではないかというふうに思っております。市民の安心安全のためにも、ぜひとも業界の皆様にご了解いただけるような形で取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目 1 常備消防費の審査を終わります。

次に、目 2 非常備消防費について御審査願います。

非常備消防費は、144ページから147ページです。

(目 2 非常備消防費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目 2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、目 3 消防施設費について御審査願います。

(目 3 消防施設費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目 3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目 5 災害対策費について御審査願います。

災害対策費は、146ページから149ページです。

なお、149ページ、中事業 6、災害時要援護者対策事業を除いて御審査願います。

(目 5 災害対策費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで少しお尋ねさせていただきます。

平成29年度、今年度におきましては、10月の台風第21号と、そしてまた1月26日、高柳の商店街で発生をしました火災と大変大きな災害が発生いたしました。次は地震か津波が来るんじゃないかと、そんな心配もいろいろと聞きますけれども、平成30年度、この市のほうで市全体で防災・減災について改めていろんな努力をしていかなければならないんじゃないかと改めて思ったところでもありますし、また国や県の力も借りながら、この市の防災力を高めていかなければならないと思いますけれども、この30年度の予算編成につきまして、その辺で取り組むようなこと、まず考えたところ辺をお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

この平成29年度におきましては、いろいろな災害が起きまして、消防、火災において立ち上げたのは初めてかというふうな話もあります。その中でいろいろ事業をしていく中で、やはり地域の方々がどれだけ防災について意識があるか、こういうふうなところをできるだけきめ細やかに啓発をしていって、今後、例えば備蓄であったりとか例えば共助、隣近所の方を助けるという気持ちであるとか、そういうふうなものを醸成していきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ハードの面、ソフトの面、いろいろあろうかと思いますが、いろんな教訓を生かしながら、平成30年度、前に進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。その中で少し細かく聞かせていただきたいのは、避難所等整備事業ということで概要書にも記載をいただいておりますけれども、いろんな備蓄物資について防災倉庫を計画していくんだということで記載をしていただきました。もう少しその辺、詳しくお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

現在、市内には約70カ所の備蓄倉庫というのがございます。その中に現在、物資を保管しているわけなんですけれども、現在の備蓄量でほぼ飽和状態というふうになっております。そのために今後、備蓄計画に基づいて備蓄物資を保管していくためには、備蓄倉庫の整備が必要だというふうに考えておりまして、平成30年度に倉庫の基本設計を考えているというところでございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。恐らくコンサルタントにお願いをしながら、どれぐらいの面積が必要で、また場所的なものも海沿いであったりそういったところは運搬ができないのではないだろうかというふうな考え方も入れながら、いろいろ考えられるのかなと思いますけれども、ざくっとなんですけれども、大きな防災倉庫が市内にぼんぼんと幾つかできるというような感じなのか、ちょっとそこら辺、もう少し聞かせていただけたらと思うんですけれども。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

物資の保管は、分散備蓄を基本としておりまして、各避難所に必要量を保管していきたいと、基本的にはそういうふうな考えにありますけれども、面積とかいろんな関係で保管できないというような状態のときには、市内、地形や運搬経路を考慮して拠点を設定しまして、そこから各避難所に物資を運搬するというふうな考えで現在のところ計画を策定するというような、来年度なんですけれども、そういう備蓄計画をとりあえず今のところは考えておるところでございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろんな補助金等も活用しながら、そういったちょっとした箱物になるのかなと思うんですけれども、今、小中学校が統廃合したり、またいろんな公共施設マネジメント、それであいてきたところを有効活用しようじゃないか、そういったこともありますし、またいろいろと最近は学校建設、また病院建設、いろんなものでそういった建設に対するお金が相当高まっているというのを感じております。できるだけその計画の中にも有効活用等を考えながら施設整備等を考えていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

先ほど答弁させていただきました拠点となる倉庫は、できるだけ既存施設の有効利用をまず考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。新しい施設ばかり建てるのではなく、やはり有効活用も第一に考えながら、しっかりとその辺は計画をしていただけたらと思います。

次に、一番最後に5番目の災害ボランティア支援事業ということで101万8,000円を見込んでいただいております。この金額は、今年度、平成29年度と全く同じ金額ということになっておりますけれども、やはり今回の災害ボランティアセンターの活動において、大変

この辺は重要になってくるようなことではないかと思えますけれども、その辺のまず予算化のことにつきまして、どのような事業を見込んでいるのかお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

災害ボランティアセンターの部分のお尋ねでございます。

まずは台風21号、それから高柳の火災におかれてボランティアに携わっていただいた市民の方、議員の皆様、本当にありがとうございました。この場をおかりしまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。

その内容の部分でございますけれども、昨年のと内容的には、コーディネーター養成講座、それからボランティアセンター運営訓練など変わってはいないんですけれども、この台風21号で災害で非常時態勢のほうに入ったというふうな部分でのいろんな実施した面での反省点を踏まえて、そのような目線から内容を変えて取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎岡田善行会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

社協の方にも一緒になってこの災害ボランティアセンターのことについては一緒にやっていただいておりますけれども、ぜひ今回こういった災害があって初めて平常時態勢から非常時態勢に移って、そしてまた市民の皆さんにもこういったものがあるんだということで、非常に認知をしていただいたということで、そういった意味では、これからやはりこういったところ辺を強化していかないかというふうな声もたくさん聞いておりますので、ぜひいろんな形で進めていただけたらと思っております。その概要書の隣のページにも地域防災力向上支援ということで、いろんなメニューを書いておりますけれども、やはり災害ボランティアといいますと福祉のボランティアとは少し性格が違うといいますか専門性が必要というか、あと力が要するというか、やはり今回の支援についても瓦れきをのけてほしい、畳をのけてほしい、あと家具等を運搬してほしい、結構そういった力仕事是相当ありまして、先日の反省会にも私、ボランティアの一人として参加をさせていただきましたけれども、これからいろんな防災士の方、コーディネーターの方、市民防災大学を受講された方、そしてまた災害ボランティアセンターコーディネーターといった講習を受けられた方、いろんな方とかかわりながら、そしてまた時には若いＪＣの皆さんであったり商工会議所や商工会青年部の皆さんであったり、いろんな方とこれから交わりながらというか、支援をいただきながらやっていくことが大切ではないかというふうに改めて思ったんですけれども、その辺の考え方をお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに委員仰せのとおり、この台風21号の災害の関係で非常事態勢のほうへ移ったわけですが、その際、やはりボランティアさんに急に来てほしいというふうな部分は、大変苦労したという部分でございます。今回、ボランティアに携わっていただきました横浜ゴムさん、それからF C伊勢志摩さん、それから郵便局さん、ひのきしん隊さん等、たくさんの方、携わっていただいたんですけれども、こういった日ごろの関係団体との連携というのが一番大事かなというふうに思っております。その点も考えながら、まだまだ先に協力できる団体というところにお声をかけさせていただいて、皇學館大学さんもこの間ちょっと行ってきたんですけれども、そういった部分を日ごろから体制を組んで取り組んでいくということが一番大事かなと思っておりますので、その点に気をつけて進んでいきたいなというふうに思っております。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。終わります。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も防災基盤整備事業についてお聞きをいたします。

まず、1番の備蓄物資整備事業です。最近、備蓄食品ロスという報道がありました。今回の議会でも食品ロスというのが何かトレンドになっていまして、それで備蓄食品ロスということに関しまして、以前にも避難訓練などで使っているというお聞きしたんですが、実際では全部使い切っているのか、廃棄とかそういうことはないのかお聞かせください。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、備蓄している食料について、もう29年度が終わろうかとしておりますが、平成29年度でビスケット等、そのような食料については、もう12月の段階で皆さんに行き先が決まったという状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も平成29年度にビスケットというのかな、こんなのをもらったんですが、その期限が2018年4月と書いてあって、4月やったかな、1月か何かもうすぐ食べたらないかなのかなと思いつつ、何か家で、なとしょうかいなと思っているのが目下の悩みでございますが、それが地域の訓練で確かにいただいたけれども、私が捨ててしまったら食品ロスになるわけですが、そこら辺でやはりどうしたら工夫して食べられるのかとか、そういう周知の仕方については、どのようにされていますか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今おっしゃっていただいたように、何か防災というと非常に重たい感じで今まで皆さん取り組んでいただいておりますけれども、少し楽しみを持って取り組んでいただきたいと、そのような思いで、例えばことしの5月に開催されます消防防災フェスタ、こちらのほうでは、そのビスケットを用いたぜんざいであるとか、もしくは平成30年に開催しております防災大学では、防災食に関する講義、こういうふうなこともやっております、何らかの形で楽しみもないといけないと、そのような格好で進めていきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。それでは楽しみながら食べることにいたします。

それでは次に、このまた備蓄物資についてでございますが、教育民生委員会の分科会のほうで、私どもの党の先輩議員のほうから、医療的ケア児の避難について質問させていただきましたんですが、医療的ケア児だけにはかわりませんが、この避難の様子というものを私もその研修へ行って見せていただいたんですが、やはり自宅から道路に出るまでに時間がかかります。その大きな原因の一つが、やはり荷物なんです。経管栄養剤というのかな、そういうものをやっぱり運んだりとか機器を運んだりとか、そのことですごく時間がかかるという様子を見せてもらいました。それで特別な機器でありますとか、これはちょっと要援護者のことに係ってしまうのでさらっと言いたいと思うんですけれども、やはりそういう命にかかわる栄養剤などをあらかじめ個別の支援計画に基づいて相談しながら、福祉の避難所でありますとか、ちょっと置かせてもらうようなことは、備蓄の物資としてできないでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

症状が重い方がどう逃げるか、非常に難しい問題と考えております。今おっしゃっていただいた福祉避難所、ほとんどが福祉施設でございまして、なかなかそこに場所を提供いただくということが難しいのかなという部分と、そしてまたそこに行けるのかなというそういうふうな部分があるかと思っておりますので、こちらの部分については、いろいろな会議であったりとか症例報告であったりとか、そういうふうなことの会議に参加させていただくことによって、今後、勉強を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。そんな何百個も置いてとかいう話じゃなくて、当座の救援が来るまでというような形でやはり安心感持っていただくために、ここに自分の命にかかわるものが置いてあるということは大事ではないかなと思います。東北の震災のほうでもラコールというのがなくて困ったとか、またあるいはいろいろな酸素を使ってみえる方とか、いろんな電源の問題もありまして、停電でそれがとまった問題とか、さまざま課題がありましたので、私どもの議員の質問で市長のほうから御答弁いただきまして、どういった形が望ましいのか検討していくとお答えもいただきましたので、ぜひその点もお願いしたいと思っています。

それから次に、避難所等整備事業についてお聞きをいたしたいと思っています。

この説明概要書を拝見いたしますと、災害用トイレというふうに書いてありますが、これはいわゆるマンホール型のトイレという理解でよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

委員の言われるとおり、災害用トイレの一種でありますマンホールトイレの整備を計画しているというところでございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。今回この予算のほうですが、やはり防災タワーができたということで、かなりの減額になっておりまして、これからはマンホール型のトイレを整えていくということでよかったかと思えます。私もちょっとマンホール型トイレってすごく何か興味あり

ましたもので、国土交通省のガイドラインというのを見てもみましたが、やはり計画を立ててこうしていくというようなことが書いてありましたが、ここには防災備蓄倉庫の基本計画も書いてあるんですが、そのマンホール型のトイレについてもそういう計画を立てていくんでしょうか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

この概要書には、詳細設計と書かせてもらってあるんですけども、マンホールトイレの詳細設計を来年度計画しておるところでございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そういういろいろと細かい点について計画をつくられて、また総務委員会のほうに報告がなされるんだとは思いますが、今、マンホール型トイレとってどういうものなのかなということが一番最初に聞くべきだったと思うんですが、ちょっとそのどういうものかということをお説明願えませんでしょうか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

マンホールトイレといいますと、一般的には下水道に直結したマンホールに、そのふたをあけて災害時に簡易の便座を置いて利用するというのがマンホールトイレの一般的な考え方なんですけれども、下水道の本管が来ていない地区もあるということもございます。その場合には貯留型といいまして、コンクリートのような箱を地下へ埋設して、その上にマンホールをつくってトイレをするというようなものもございます。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この説明書の公平性というところで、浸水地域に居住する市民のみを対象とした施設ではなく、全ての市民が対象となっているとありますので、どういう順番でいつまでにやっていくのかということは、今わかっている限りでお願いします。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

伊勢市内には、いわゆる避難生活施設と言われる避難所が45カ所ございます。そのうち南海トラフの巨大地震の津波で浸水が想定される避難所は22カ所、想定されない避難所が23カ所というふうになっておりまして、23カ所の整備をまず優先的に計画をしているというところでございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。マンホール型トイレ、さまざま先進自治体もあるというふうにも聞いておりますので、また研究のほうも重ねて進めていただきたいと思います。

避難所の件に関しまして最後に、今までさまざまな方が避難所のことについて質問もされてまいりました。一般質問等、防災の女性の視点を入れるべきであるとかバリアフリーのことでありますとか、さまざまありました。その中で外国人の方が来られたりとかというようなこともこれから考えていかなければならないというようなことも、議論の中でも出てきたと記憶をしております。

その外国人の方に対して避難所がどこであるということがわかるような、やはり外国人といってもいろいろですので、みんなが英語がわかるかといったらそうでもない、また日本語のすごくできる方もいらっしゃる、さまざまなんですが、その方々に対しての工夫とかがありましたら教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

外国人の避難所運営訓練につきましては、多文化共生事業というところで実施をしております。今年度も実施をしたところでございますけれども、避難所を運営する市の職員の方、それから今回は地域のまちづくり協議会の方、それから自治会さんの方も多く参加をしていただきまして、そういう「やさしい日本語」という部分もそうですし、外国人さん、日本語が全くわからないという方につきましては、情報伝達キットというのをつくっております、その中のピクトグラムとか災害時の用語集、表現集の多言語版というのをつくっております、これで説明をしていくというふうな訓練をしていただいたところでございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も1回だけそれ行かせてもらったことあるんですけども、たしかそんなん見せてもらったということがあるんですが、やはり大震災とか起こったときにそれをちゃんと使えるかどうかということもあると思います。先日ちょっと新聞報道で見たんですが、やはり今おっしゃった「やさしい日本語」ということで、例えば私たち日本人は、やはり漢字で理解しているということ、漢字自体が記号のようになっていますので、漢字で理解していることが多いので、もう本当に亀裂とかそういう字を見て、避難もそうですし、また今朝とか危険とか字を見てわかる部分、こういう部分を避難やったら逃げるところというように、また炊き出しやったら御飯もらえるところとか、何かわかりやすくというようなことを避難所の訓練などでこれからも実践していかれてはどうかと思いますが、その辺いかがですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

今言われた「やさしい日本語」という部分につきましては、今回本当に地域の皆さんが多く参加していただいて、講師先生のほうからそういう説明もしていただいて、よくわかっていただいたというふうなことも聞かせていただいております。そういうこともありますので、今後もこういう部分につきましては、訓練を重ねていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この部分の地域防災力向上支援事業費1,428万5,000円にかかわってお伺いします。

この事業では、概要書によれば、地域防災マップの作成などのための予算も含まれております。平成22年に発生したチリ沖地震の際に津波が襲来した地域、宮城県ですけれども、護岸からの遡上よりも先に排水路からの内水氾濫が発生していた事例があったとされております。特に暗渠については、ふだん地表からは存在について余り意識せずに生活がされている場合もあり、非常時における対応に際して、そういった暗渠の影響を考慮した内水氾濫を想定した内容を津波ハザードマップに反映する改善を行っている自治体もあるようです。今回を契機にそういったことも考慮が要る場合もあるんじゃないかと思いますが、伊勢市の場合はそういった影響は考えなくてもいいのか、その辺について教えてい

ただきたいと思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

伊勢市が作成するハザードマップにつきましては、平成29年度の21号台風でも内水のこともいろいろ出てきておる部分がございます、今後その辺については順次反映をさせていただきながら啓発を進めていきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう点でも継承する必要があるんでしたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、この国の緊急防災・減災事業債については、対象事業が拡充されて平成32年度まで継続することとなっていると聞いたんですけれども、この財政措置を活用した事業や規模について、あるいは今後、来年度計画をするようなそんな話があるのであれば、教えていただきたいというふうに思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、災害に関しては、いろいろな補助金がある中で、先ほど申しましたマンホールトイレであるとかそういうようなところは使っていくという話になっておりますが、今おっしゃっていただいた事業に関して、今のところは使う予定はないんですが、引き続き内容について研究してまいりたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、182ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、184ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 普通財産取得費、目 2 建物取得費となります。

【款14諸支出金】 《項 1 普通財産取得費》（目 2 建物取得費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、188ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款 1 市税は、項単位で御審査願います。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税を御審査願います。

【歳入】 【款 1 市税】 《項 1 市民税》

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

伊勢市の平成30年度の市民税予想ですけれども、予算ベースでは、個人市民税は2年連続のマイナス、一方、法人市民税は増ということになっております。この辺の特徴的な傾向について、市民の今の置かれている状況を知る上でも必要かと思しますので、御説明をお願いいたします。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

市民税の予算額について、御説明申し上げます。

市民税につきましては、28年度の63億2,600万円をピークにした山型の推移となっておりまして、28年度がピークとなって、その後、配当所得や給与所得の伸びが見込めた部分がなくなってきた要因でございますことから、減少の傾向になってきたことでございます。平成30年度の予算で見ますと60億8,300万ということになりまして、過去の26年度よりは高い水準ということとなっておりますけれども、30年度、現年度分と過去と比較いたしますと、合計では低い水準となっております。これにつきましては、滞納繰越が減少していることが原因となってございまして、繰り越し分が平成26年の1億500万から平成30年度では3,700万円ということの減額が原因となっております。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

個人市民税の部分に限ってでよろしいんですけれども、階層ごとにどういう階層がふえたとか減ったとかという点では、御説明可能な範囲でお願いしたいと思います。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員さんの質問でございますけれども、所得階層別にどの部分が増加しておって、また減少しておるかというような増減の比較の分でございます。これにつきましては、現在の税務のシステムにおきましては、全体の数字は抽出してくるものの、各階層ごとにデータを抽出してくるというものではございませんでして、一部の県、国等への報告の分につきましては、システムの中でアウトプットできるような状況にはなってございますけれども、委員おっしゃいますような各階層別のフレキシブルな対応を行うということにつき

ましては、税データ膨大なため、手作業による作業もなかなか難しいことでございますし、またシステムの改修等にかけて費用をかけて対応するというのもなかなか難しい状況でございますので、その辺のところは現在のところ対応できていないというような状況でございます。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ありがとうございます。それでは、例えば毎年、ホームページでもアップされています各年度ごとの課税標準額の段階別納税義務者数調べ、これと比較した場合の各段階別の納税義務者数の増減で傾向というのはわからないのでしょうか。現時点ではわからんという意味なんですか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいました段階別納税者数調べというふうなものでございますけれども、それにつきましては、先ほど申し上げましたように、県・国に提出する資料の部分の区分でデータのほうから算出しておる数字でございます。その様式については、そのままの形で出てくるものではございますけれども、それ以外、任意の形でアウトプットしてくるというのは難しい状況であるということでございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、私も市税についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

本年度、市税収入161億5,000万、そのうち市民税が71億5,200万円、また固定資産税が60億3,541万3,000円ということで、この二つの税でもって市税全体の85%を占めておるといような状況になっております。私は、過去5年間の当初予算の額、調べてみたんですが、その辺聞かさせてもらいたかったんですけども、黒木委員さんにお答えいただいたので、割愛させていただきたいというふうに思います。

伊勢市におきましては、平成27年10月に人口ビジョンを策定いたしております。2060年、

平成72年の伊勢市の姿を描いているわけでございます。その人口ビジョンにおきましては、伊勢市の人口、1985年、昭和60年をピークに減少を続けておりまして、2060年には約半数の6万6,213人と推計をされるわけでございますが、これからさまざまな施策を打つ中で9万人を確保していきたいというような内容になっております。現に平成25年度から調べてみたときに5年間で4,300人の人口が減っております。そんな状況の中で40年先には人口が半減するということでございます。そのように人口が半減としたときに、市税収入の状況というものがどのようになってくるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思うんです。当局におかれましては、恐らくそのあたりの試算といいますか推計というものをされておると思うんですが、その点いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
課税課長。

●世古口課税課長

鈴木委員おっしゃいました人口ビジョン策定に係る部分の中で、人口減っていった場合、2060年の税収入についての試算ということでございます。この部分については、長期的な展望といたしまして、市の収入の約3分の1を占めるところの税収入の大切な部分ということで認識はしてございますけれども、税につきましては、さまざまな社会情勢の影響を大きくこうむり、またその社会情勢に対応するための税の制度が常に改正されていくということから、非常に未来のシミュレーションが難しい状況でございます。現状では、2060年までの税の予測というのはされておりませんでして、比較的予測が見込める部分の5年間の予測というところにとどまっているのが現状でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。具体的なお話にはならなかったと思うんですが、恐らく大変な状況になってくるのかなというふうに思っております。

そこで新たな税収確保対策、そういうのを一度検討していただいたらどうかなということで御提案申し上げたいと思うんですが、国におきましては、来年1月から出国時に1人1,000円徴収します出国税ですか、国際観光旅客税が導入をされます。京都市におきまして本年10月には宿泊税が導入をされるというような状況になっておるかと思います。

また熱海市におきましては、昭和61年から別荘等所有税というものを導入しております。この税につきましては、時限立法で条例制定されたんですが、今も何か改正をして継続をされておるというような状況でございます。そのような行政需要の増大に対処するための財源として、法定外目的税というものを創設しておる自治体も少なくはないというふうに伺っております。当市におきましても行政課題は山積をしているわけございまして、それらに対処するために、また将来の子供の負担を軽減するためにも、近江泥棒伊勢乞食

というふうな言葉もあるんですが、伊勢にお越しいただく皆さんに少しでもお力添えとい
いますか、そういうものを幾らかでも頂戴できないかなというふうに思っております。

例えば観光税であるとかおもてなし税というようなものが考えられないものかと常に思
ってまいりました。もちろんその課税の目的に納得をしていただいて納付を願えるような
ものでなければならないというふうに思っておりますし、今のシティプロモーションの推
進ということで、さまざまな取り組みもしていただいてもらっております。そんな中で新
たな政策を展開する中、またそういうふうな話題を提供することによって、伊勢市の認知
度、あるいは魅力度を高める要素にもなり得るのかなというふうに思っておるわけでござ
います。一石二鳥にも三鳥にもなってくるのかというふうに思っておりますので、その辺
の法定外目的税の検討について、考え方をお示し願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

御提案ありがとうございます。委員おっしゃいますように、市税収入の減に対応する施
策の一つとして、法定外税の導入が挙げられております。法定外税は、御案内いただきま
したけれども、普通税と目的税に分類されておまして、総務大臣の同意のもと、自治体
が賦課できる税金ということでございます。いろいろ別荘あるいは宿泊税等、御案内あり
ましたけれども、自由に使えることのできる普通税ということで、これが6例ございます。
これが御紹介いただきました熱海市の別荘等の所有税とか、あるいは目的税といたしまし
て、30年から10月の施行の予定で御案内いただきました京都の宿泊税、これは29年4月1
日現在で多くの自治体の中で9例ございます。御提案いただきました部分についてでござ
いますけれども、御意見の中にもありましたように、いわゆるこちらのほうに来ていただ
く方に納税していただくにしても、いろんな対象者の部分がございます。仮に創設するこ
ととなった場合、新たな税負担をその対象者に求めるため、慎重な対応が必要であるか
というふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ぜひ無駄になってもいいかと思うんですけれども、一度御検討
もいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。結構です。

◎岡田善行会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 1 市民税の審査を終わります。
次に、項 2 固定資産税を御審査願います。

《項 2 固定資産税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 2 固定資産税の審査を終わります。
次に、項 3 軽自動車税の御審査を願います。

《項 3 軽自動車税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 3 軽自動車税の審査を終わります。
次に、項 4 市たばこ税を御審査願います。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 4 市たばこ税の審査を終わります。
次に、項 5 入湯税を御審査願います。

《項 5 入湯税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 5 入湯税の審査を終わります。
次に、項 6 都市計画税の審査をお願いいたします。

《項 6 都市計画税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 6 都市計画税の審査を終わります。
暫時休憩いたします。5 分まで休憩させていただきます。

休憩 午後 1 時54分

再開 午後 2 時04分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

消防課のほうから訂正がございます。

消防課長。

●中芝消防課長

冒頭にすみません。私、先ほどの鈴木委員のコンクリートミキサー車の御質問に対しまして答弁させていただいたときに、市内で6社の会社がございますというふうに答弁させていただいたんですが、正しくは市内で3社、度会町1社、玉城町1社、さらに南伊勢町1社の6社でございます。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

もう一度すみません。

消防課長。

●中芝消防課長

もう一度お答えさせていただきます。

伊勢市内が3社、度会町が1社、玉城町が1社、南伊勢町が1社、合計6社でございます。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

よろしいでしょうか。それでは次に行かせていただきます。

次に、款2 地方譲与税を款一括で御審査願います。

地方譲与税は、14ページから17ページです。

【款2 地方譲与税】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の審査を終わります。

次に、款3 利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3 利子割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款3 利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4 配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4 配当割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款4 配当割交付金の審査を終わります。

次に、款 5 株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款 5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款 6 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款 6 地方消費税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 6 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款 7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款 7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款 8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款 8 自動車取得税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 8 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。
国有提供施設等所在市町村助成交付金は、16ページから19ページです。

【款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。
次に、款10地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款10地方特例交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款10地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款11地方交付税を款一括で御審査願います。

【款11地方交付税】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。

次に、款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目3消防費負担金です。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目3消防費負担金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、20ページ、目7消防使用料及び項2手数料のうち、目1総務手数料、22ページ、目4消防手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

施設の利用料は、この項でよかったですかね。

それでは、施設使用料の見直しにつきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

この使用料の見直しにつきましては、これまでも何回か議論させてもらっておるんですが、平成26年度からスタートしております伊勢市行財政改革指針の中でも明確に位置づけがなされております。当局におかれましては、市町村合併以降、統一性のない料金体系での公共施設を多く抱える中で、一定の算定基準によります施設使用料の見直しの必要性というものが十分認識をされていると思っております。これまでの議論では、消費税増税の動向、あるいは公共施設等総合管理計画の動向に合わせて整理をしていくというようなことであったかというふうに思います。なかなか進展が見られないというような状況につきましては、受益者負担の公平性の観点から、非常に危惧をするところでございますので、改めて施設使用料の見直し作業の現状につきまして、わかりやすい形で御報告いただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま施設使用料の見直しについてお尋ねがございました。委員御指摘のとおり、この内容につきましては、合併の調整項目ということで、それ以来、検討を重ねてまいりまして、その後に先ほど御紹介をいただきましたように、一度、議会のほうにも御提案を申し上げた時点で、消費税の動向に合わせてということでお話をさせていただきましたときに、たしか次の日に国のほうで消費税が課税の時期がおくれるということで、一旦その時点で見直しまして、その後にまた再度御提案申し上げようと思っておったところが、こちら先ほど御紹介がございましたように、公共施設等総合管理計画、公設マネジメントの関係で、今後、施設の方向性が明確になりましたならばということで、一旦その時点で検討のほうは中断をしておるといような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この施設使用料の見直しにつきまして、消費税の増税であったり公共施設等管理計画の動向というものを過剰に意識をされておるのかなというふうに自分自身、思うんです。でするので、消費税増税や公共施設等の管理計画がこの施設使用料見直しについて、どのような影響が生じてくるのか、その辺お示し願えないですか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

まず、消費税の増税につきましては、原価のあたりのちょっと整理であったり、その後のちょっと不透明なところもございましたので、そのあたりでどういうものかということで実際延期になったこともございまして、ちょっとそのあたりの見直しをしたわけなんですけれども、公共施設等総合管理計画に関しましては、例えば施設の数であるとかそういった整理の方向が見えてまいりましたなら、それに合わせて全体の施設の態様ごとに整理をして金額のほうをはじくというふうな作業を進めておりましたので、そのあたりで施設の数等の方向性が定まってきたならば、それに合わせてということで、ちょっと見合わすような形になっているところでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なかなか理解をしにくい部分なんですけれども、それでは最後に、いつになったらこの見直しができるのかどうか、これからのスケジュール的なものを聞かせてもらって終わりたいと思うんですが、その点よろしくお願いします。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

現在、公共施設マネジメント、施設類型別計画ですか、そちらのほうで議会のほうで御審議をいただくというふうな流れに今後なっていくんだと思いますけれども、そのあたりである程度といいますか方向性が固まりましたならば、それに合わせて早速、見直しのほうといいますか作業のほうをまた再開させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木豊司委員

結構です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページの項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち、目1総務費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、28ページ、項2県補助金のうち、目6消防費県補助金、及び30ページ、項3委託金のうち、目1総務費委託金となります。

【款16県支出金】《項 1 県負担金》（目 1 総務費県負担金）《項 2 県補助金》（目 6 消防費県補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款17財産収入を款一括で御審査願います。
財産収入は、30ページから33ページです。

【款17財産収入】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。
次に、款18寄附金を御審査願います。
当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち、目 1 一般寄附金及び目 2 総務費寄附金です。

【款18寄附金】《項 1 寄附金》（目 1 一般寄附金）（目 2 総務費寄附金）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、ふるさと応援寄附金についてお聞きをいたします。
前年並みのこの予定をされておるといふふうに見させてもらいました。平成29年9月26日付に、自治体に対しまして総務大臣のほうから、ふるさと納税のさらなる活用についてという書簡が出ております。この内容なんでございますが、やはり今までの趣旨の原点に振り返ろうというようなことかと思うんですが、ふるさと納税の使い道を地域の実情に応じて工夫するようにとあります。いわゆる、ガバメントクラウドファンディングのようなそういう事業の趣旨を理解してもらって、ふるさと納税をそこに当てて共感を呼んでいる自治体もあるというようなことも記されています。伊勢市におきましては、ふるさと納税を申し込むときに、大まかに福祉に使ってとか教育に使ってと選ぶことができるんですが、このようなことが書簡にありましたので、そのような考え方について、どのように捉えていらっしゃるのかお聞かせください。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまふるさと応援寄附金、ふるさと納税のことについて御質問いただきました。委

員御紹介いただきましたように、昨年9月26日の総務大臣の通知では、今おっしゃっていただいたように、ガバメントクラウドファンディングとして、例えばの例で文化財の保護や修復、それから児童生徒のための図書の購入とか子供たちへの食事の宅配、そういったことが挙げられておりますし、実際、広島県発だったかと思いますが、犬猫の殺処分、こちらをやめさせるということで、それに対する使途ということで挙げられたところ、かなり反響がありまして、先ほどおっしゃられたように、本来のふるさと納税応援寄附金の趣旨に立ったような流れが今ございます。

委員おっしゃられましたように、本市におきましても大事でございますけれども、なかなか財源確保が難しいというふうなものがございます。例えば国の通知にもございましたように、文化財の保護、修復ということであれば、例えば賓日館なんかの保存などもそういうふうな一例かというふうに考えてございます。そういったところの使途に共感をいただいた方に御寄附をいただくということは、本当にこの制度の趣旨にかなったものだというふうにも思っております。そうした部分でふるさと納税の仕組みを活用できるかできないかというのは、まず市内のほうでもそのあたりの調整をさせていただいて、ちょっとこのあたりも検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

市内で調整していただくというお答えをいただきました。今、課長のほうから犬猫の殺処分の話も御紹介いただきましたが、名古屋市でもそのようなことを取り組んでみえる、また三重県は、あすまいるというところで非常に力を入れてやっておるところでございます。この部分に関しましては、猫とかは今、物すごい経済効果を生んでいます。ですのでターゲットを定めるという意味で、猫好きに当ててお伊勢さんの猫に関するということのようにターゲットを当てるというのは、共感を呼ぶとともに成果を生み出すのではないのかなというふうに考えます。また、例えばですが、お伊勢さんマラソンも大変、伊勢において人気のあることでございますので、そこへふるさと納税していただいた方に出場枠を置くとか、そういうこともできるのではないかと思います。この書簡のもう一つ言われていたことは、ふるさと納税をしてくれた人と後々つながりを持つということが言われておりました。今、私が挙げさせてもらいました、例えばの話ですが、動物のことであるとかお伊勢さんマラソンのことなどをやっていけば、つながりを持つ後々のことができて、お礼の手紙以外にもさまざまなことができてつながりを持ち、ひいては将来の移住、定住にもつながるといふ、こういう指摘がこの書簡にはなされておりました、まさにそのように伊勢市も取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、もう一度お願いいたします。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

貴重な御意見ありがとうございます。まさしくこの制度を活用して、発展的にいろんな取り組みにつながればというふうに考えておりまして、先ほど御指摘があったように、交流人口の増加であったり、行く行くは移住につながるような、そこぐらいまでいければなというふうな思いもございますので、そういったことを貴重な御意見、また今後参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、歳出でも少し返礼品等の質問をさせていただきましたけれども、改めて歳入のところでもお聞かせいただけたらと思います。

先ほど吉井委員のほうからも、例年、昨年と同額ですねということで4,000万円のふるさと応援寄附金の予算となっております。2年前の28年には2,000万円、そして今年度は4,000万円、そしてまた4,000万円ということですがけれども、平成28年度の決算におきましては、2,000万円の予算に対して5,023万円いただけたということで、そういった決算となりました。この29年度の8号補正には出ていないので、この29年度4,000万円程度なのかなと思うんですけれども、その辺は今年度どれぐらいになっているか、少しお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今年度の状況でございますけれども、昨日といいますか本日の時点で4,000万円を超えたというふうな状況で、現時点ではそういう状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。4,000万円は超えたというところでありましてけれども、他の自治体、いろいろとございますけれども、例えば隣の明和町におかれましては、新聞にも載っていたんですけれども、平成30年度、明和町は101億円の予算ということで、今回は中学校建設で20億円ほど膨らんでおりますので、ほぼ80億円程度の予算になろうかと思っておりますけれども、前年度の2倍の2億円を見込んでいますと、そんな新聞記事も見せていただきました。伊勢市の500億円の予算規模に換算すると約12億円以上になってくるのかなと思っております。

れども、大変な歳入の位置づけになっているのかというふうに思われます。また、玉城町でも聞いてみますと5,000万円ということでした。返礼品目当てということではありません。今回はそういったのは抜いて質問させていただこうと思いますけれども、半分以上というものが収入という形になるわけですし、また産業振興、経済効果にも相当なものになってくるのではと考えるところです。せめて1億円ぐらいは頑張ってもらえないのかなというふうな気もするんですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

歳出のほうでもいろいろと御質問いただきましてありがとうございます。歳出のほうでも御説明を申し上げましたが、返礼品の公募を行い、また拡充するなどしていろいろやってみたんですけれども、先ほど御紹介いただきましたように、まだまだ周辺の市町に比べて確かに寄附額は少ない状況でございます。この寄附ということで、一般財源にもある意味位置づけられますので、さらに事業所の皆様にお声がけをして返礼品の拡充を図るということ、また歳出のほうでも御説明申し上げましたが、現在も空き家の管理というふうなものも入れました。そういった役務の提供という変わった趣向のものであったり体験型のものなど、ちょっと返礼品の趣向もより変えてみて、そのあたり充実をしていきたいと考えておりますし、今、御質問いただいたばかりですけれども、吉井委員からのああいった意見・提案、そういったものも今後検討させていただいて、たくさんの方に返礼品ではなくて御支援をいただけるという視点からも取り組みを進めさせていただきたいと考えています。委員先ほどおっしゃれましたが、具体的な数字をお示しいただきましたけれども、そういった数字も意識しながら、できるだけ多く御支援いただけるように、これから頑張ってみりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろんな皆さん、課のほうでも、こんなこともできるよということもいろいろと検討もしていただきながら努力していただけたらと思います。ふるさとチョイスのほうにお願いをしているわけですが、その中で随分前のコメントでありますけれども、寄附をしていただいた方のコメントが載っております。「伊勢市に寄附をしました。記念品にお白石引きの車の模型をいただきました。先日、伊勢市長名で報告書、礼状が届きました。休日保育の事業をすることができましたと書いてあった。とてもうれしい気分です」と、そんなことが載せていただいております。

本当にそう言って返礼品とはまた別に応援をしていただいた、寄附をしていただいた方に喜んでいただくというか、本当の気持ちをこうやっていただく中で、これからもそうい

ったものが充実していきながら、伊勢市にとってもそれがいろんなところに活用できるように努力をしていただくようお願いをいたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もふるさと応援寄附金でお尋ねをさせていただきたいと思います。

お二方とかぶる部分があったら御容赦をいただきたいと思うんですが、この制度も平成20年度からスタートいたしまして平成29年度でちょうど10年を迎えます。平成28年度、29年度におきましては一気にふえて件数が1,500件、それから金額のほうも4,000万円、5,000万円に上ってきておるといようなことで聞かせていただきました。しかしながら、平成28年度、全国で見たときに、宮崎県の都城が72億3,000万、それから長野県の伊那市ですか、72億、静岡県焼津が51億2,000万というようにございます。また県内におきましても、志摩のほうで7億8,000万、鳥羽市では5億4,000万、先ほど話がありましたが、明和町で3億というように実績であったかと思います。上を見れば切りはありませんのですが、このほかの自治体で見られるような大きな期待は望めないのかなという状況の中で、そのあたりの動向等につきましてどのような感想をお持ちか、まずそこでお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまこれまでの状況も御紹介いただきながら、いろいろと御質問いただいております。28年度、昨年度、急激に上がりましたのは、これは先ほど御紹介をいただきました民間のポータルサイトから御寄附いただけるような環境を設定いたしましたところ、こうした感じで随分上がりました。昨年度と今年度、先ほど現時点で4,000万円程度ということで御説明いたしましたが、この年によって違いが大きく変わっておりますのは、高額大口の御寄附をいただきますと、ぐっとこの金額は上がってまいります。28年度、昨年度も100万円以上の大口の寄附をいただいた方が4件で、それで1,700万というふうなことです。そういった上下があるということでございます。先ほど御紹介をいただきました全国その他市町、特に今、紹介いただいたところは、有名なベスト5にずっと入っておるようなところでございます。このあたりの自治体に関しましては、前回の総務省からの通達で、返礼割合がというふうなそういうところも聞くところによりますと、ちょっと返礼割合が高かったというところもあったということで、あと電化製品か何かちょっと総務省のほうから通達があったそういったものも扱ってみえて、実際それ以降見直しをされたら下がっ

たというふうなことは伺っておりますけれども、それにしても私どもの伊勢市よりは多い状況でございます。

私どももこれまで返礼品のほうも、こちらのほうで検討しておったりするようなところがございます、8月から公募に至ったわけなんですけれども、まだまだ御参加いただいているような状況も少ないところがございますので、返礼品に関しては、もっと周知といいますか参加いただけるような、例えば宿泊に関しましても今、2件ですかね、いただいておりますけれども、さらにそういうところがふえていけばというふうな考えもございますし、新たなところにお声がけしていくというのも、もっとセールスといいますか御紹介させていただくのも一つかと思えますし、何度も申しわけございませんが、先ほど吉井委員からの御提案があったような取り組みも、具体的にマラソンの参加とかというお話もいただいておりますので、そのあたりはちょっと特色を持たせたものを今後さらに検討を重ねて、さらに高みを目指していくように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。返礼品につきましてもかなり努力をしていただいておりますというふうに認識をさせていただきます。

さきに報道があったわけですが、いなべ市では、ふるさと納税制度を活用して、民間病院での医師確保を目的とした寄附金を募るとありました。また桑名市におきましては、郵便局が実施をいたします見守り訪問サービスを返礼品に入れると、そんな報道があったわけですが、そのような取り組みに対しての感想と、返礼品以外での工夫も必要ではないかということをお聞かせしてほしいんですが、もう答弁いただきましたのでそれで結構ですが、いなべ市と桑名市、その辺の取り組みの感想だけお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま御紹介いただきました2件ですが、まずいなべ市につきましては、これ地域の窮状を皆さんに訴えて、まさしくこれが多分、ふるさと納税の趣旨にかなった応援ということで御寄附をいただいております、この地域の特色に応じたすばらしい取り組みかなというふうに受けとめております。2点目の桑名市のこの郵便局の親の見守りということも、これはその地域の応援というよりも、やっぱり地元に住んでみえる親御さんを思っているということで、やっぱりこれもふるさとに通じておる話かなと思います。これはある意味、役務の提供というかそういう形のものです、これに近いかわかりませんが、

私どもも空き家の管理というのを最近始めさせていただきまして、そういったちょっと趣向を凝らした形で、こういったよその自治体の例も参考にさせていただきながら、取り組みのほうを充実させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木豊司委員
結構です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款19繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び34ページの目9地域振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款20繰越金を款一括で御審査願います。

【款20繰越金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。
次に、款21諸収入を御審査願います。
諸収入は、34ページから43ページです。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、36ページ、項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、40ページ、目11消防費収入及び目13雑入となります。

【款21諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。消防費収入で1点、お聞かせをください。

金額は2万5,000円と大変小さいんですが、応急手当に係る見舞金収入ということで記載があるんですが、この内容は、どういうふうな内容になっていますか。

◎岡田善行会長

消防総務課長。

●中上消防総務課長

この応急手当に係る見舞金収入でございますけれども、先ほどの歳出のところでも説明させていただいた応急手当の実施者というか、応急手当を救急現場で実施された方が感染症等の疑いがある場合、その検査費用として保険のほうでこの2万5,000円を支払うということで、その保険のほうから入ってくる収入でございます。以上です。

◎岡田善行会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款22市債を款一括で御審査願います。

【款22市債】

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

このところでは、臨時財政対策債に関連して伺います。

この臨時財政対策債は、臨時と言いながら、平成13年以降、17年間も続いているものですが、この臨時が17年間も続けては臨時ではないということで、全く不当な扱いを受けているのではないかなと。もともとこれは国のほうの都合で交付税満額交付されるのではない部分を半分、国のほうの都合で市側が借金をさせられている、これは私の考え方、表現ですけれども、これを市債として借りた場合は、元利については、後年度の交付税の中に算入されるというふうな仕組みになっていると思いますけれども、利子のほうは、国が決

めた水準の率となっておりまして、それ以上高いところで借りた場合は、その利子の差額は算入されてきません。節約の観点から、これは当年度分だけでも18億2,000万円の利子ということで、ばかにならないというふうに思います。それから、積年の今までこの17年間分の支払い完了した分はもう終わりましたけれども、過去の高い利息の部分は今も負担としてかかっているのではないかと思いますけれども、この仕組みについて、こういう考え方でいいかどうかまず教えてください。

◎岡田善行会長
財政課長。

●大西財政課長
臨時財政対策債についてのお尋ねでございます。

前段の臨時財政対策債の仕組みの部分につきましては、黒木委員御紹介いただいた内容であると私も理解をしております。ただ、その後、実際に借り入れたときの利率、それから償還がなされてくる利率につきましては、そういった当時の状況、当時の利率等も勘案しながら、毎年度、毎年度、地方交付税として算入されてくるわけでありますけれども、利率については、一定程度、大きく損害をこうむるとか、そういったことではないというふうに理解はしております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。今言われるのは、最近は利息が低いという意味合いも含めてトータルではないということなのですが、実際、過去の高い部分もかかわっている部分があると思うんですけれども、そういう部分というのは、大体どれぐらい差額あったかというのは、もう過去の話ですもので参考のために、わかれば教えてください。

◎岡田善行会長
財政課長。

●大西財政課長
実額につきましては、ちょっとそこまで把握をしておりませんので御容赦いただきたいんですけれども、臨時財政対策債の制度といたしまして、元利償還金相当額につきましては、全額100%交付税として算入されてくるものであると理解をしております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。過去の高い利率の際には、伊勢がその差額分をかぶっていたということは、あるんですか、ないんですか。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

100%理論算入ですもので、元利償還を含めて、市のほうに交付税として算入されてくるものであると承知しております。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

市債について、お尋ねをさせていただきたいと思います。

本年の予算上では、総額88億1,100万円の借金ですが、起債を発行するということでございます。その内訳でございますけれども、さきの当初予算のポイントの中では、地方交付税の代替財源となります、先ほど議論ありました臨時財政対策債で18億2,000万円、それから建設地方債のうち元利償還の70%が交付税措置されます合併特例債で45億9,670万円、それと残ります23億9,430万円が普通債ということでございました。その88億1,100万円の市債全てが市民の皆さんに御負担を願うものではありませんが、そのような状況につきまして、わかりやすく一度、解説をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

起債のそのものの趣旨といいますか、そういったことも含めて御紹介をさせていただきたいと思います。

起債につきましては、基本的には建設事業に対してのみが対象となってきたものでございます。通常、建設事業であれば、そういった建設したものにつきましては、何年かにわたって利用する、そういった視点もございまして、世代間の公平性ということも趣旨としてございまして、起債を充てるということもございまして、それからもう一点が一度に大きな財政出動になるのを避けるために負担を平準化するという、そういった要素もございまして、そういった観点から、起債というのは充てるものであると私は承知しておりますけれども、今年度につきましては、先ほど鈴木委員が御紹介いただきましたように、88億という非常に多額の起債、借入れ額となっております。今年度につきましては、産業建

設委員会、それから教育民生委員会でもちょっと御協議いただきましたけれども、学校統合の豊浜・北浜中学校統合校の2年目の本格工事に当たる年であること、それから庁舎改修、そちらもございます。それから病院への出資も行っております。そちらにつきましても合併特例債を活用しているなど、非常に大きな財政出動が30年度に集中をしているという、そういった状況がございまして、借金のほうは少し大きな額となっているという状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。市民の皆さん聞いてわかるかなと思うんですけども、次に、私も臨時財政対策債で一点、お尋ねをしたいんですが、30年度末の市債の残高が591億、そのうちの臨時財政対策債が347億程度になっていると思います。国のほうの財政も大変厳しい中で、これ全国の自治体も同じようなことかなと思うんですが、全国の自治体を合わせますと莫大な金額になってくるかと思っています。そこでお尋ねなんですけれども、これ本当に後年度において交付税措置がされるのかどうなのか、その辺の保証はどこにあるのか、その点、お聞かせ願いたいんですけども。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

黒木委員の御質問でも若干触れましたけれども、臨時財政対策債の後年度における交付税措置に関するお問い合わせかと思っています。あくまでも国の制度でありまして、国のほうから元利償還金の相当額は100%交付税措置算入されるという、そういうふうに明言されているものでございますので、交付税の中に入っているものであると理解をさせていただいております。

それからもう一点、すみません、先ほど答弁申し上げました中に、市民負担に関する内容を少し触れることができませんでしたもので、あわせて御紹介をさせていただきたいと思います。

平成29年度末のこれは見込みとなってしまいますけれども、年度末の起債残高、これは普通会計ベースではございますが、およそ555億円程度でございます。そのうち交付税措置額等を除いた額として、伊勢市が実際に負担すべき額につきましては約121億円、率といたしまして22%弱でございます。すみません。失礼します。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、合併特例債についてお尋ねをさせていただきたいんですけれども、この合併特例債、合併後のまちづくり事業の経費に充てるということなんです、事業費の95%が起債の対象となって70%が交付税措置をされるということなんです、大変有利な制度でございますよね。伊勢市におけます起債可能額というのは、まちづくり事業に関して367億9,000万ですか、それから地域振興基金に関しては31億9,000万円でございます、この地域振興基金にありましては、既にもう満額積み立てて償還も終わっているというふうに思っております。今年度の合併まちづくり事業に係ります合併特例債が45億9,670万円の発行を予定されておるんですけれども、今年度分のこの合併特例債が発行した暁には、どの程度の限度額が残るのか、その辺を教えてください。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

30年度の予算ベースで申し上げます。30年度末の見込みといたしまして約24億円でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。合併特例債も残り24億円ということでございます。この特例債の発行ができる期間というのは、平成32年度にまちづくり事業が必ず終わらなければいけないというふうに理解をしておるんですが、もう余り時間的な余裕もないと思うんですけれども、その辺の状況と、大変有利な制度でございますので、合併特例債そのものの残すことのないように全て活用させていただきたいなというふうに思っておるんですが、今後の見込みも含めて教えていただけますか。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

委員御紹介いただきましたとおり、32年度までに事業として完了するというのが要件となってくるというふうに承知をしております。先ほど30年度末の見込みが約24億円というお話をさせていただきました。残り31年度、32年度、2カ年でございますけれども、そちら24億円につきましては、公共工事、建設事業のほうで全て使い切るといいますか活用をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後になるんですが、先ほど30年度末の普通会計での起債残高が555億でしたか、何かそういうお話をいただいたと思うんですが、これから相当、市民負担が強いられてくるのかなというふうに思っております。これから人口減少が避けられない中で、将来的な起債に対します見通しといいますか、将来の子供たちがどの程度の負担がどのような形で変化していくのか、その辺、見込みをお聞かせ願いたいと思うんですが。

◎岡田善行会長
財政課長。

●大西財政課長

今後の見込みということでございますけれども、余り遠い先というのは、少し状況というのがどういった事業を今後やっていくかによっても大きく違って来るかとは思いますが。ただ、今現在、起債残高が500億円を超えている状況でありまして、償還についても当然のことながら、後年度の負担となってくることになってまいります。起債残高というのは、どこまでが適正なものかということをお示しすることが非常に難しいかとは思いますが、毎年度、毎年度の歳出及び歳入というのをしっかり見定めるとともに、余り長期ではありませんけれども、短期・中期的な収支見通しというのをしっかり把握しながら、適正な公債管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

市税のところでも言わせてもらったんですが、40年先には人口が半分になっていくというふうな話もありますので、しっかりとその辺も想定しながら、これからの行政運営に当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。

条文の審査をお願いします。

第1条歳入歳出予算を御審査願います。

3ページから7ページの第1表、歳入歳出予算を御参照ください。

【平成30年度伊勢市一般会計予算】《第1条 歳入歳出予算》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第1条歳入歳出予算の審査を終わります。

次に、第2条、継続費を御審査願います。

8ページの第2表、継続費を御参照ください。

《第2条 継続費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第2条、継続費の審査を終わります。

次に、第3条、債務負担行為を御審査願います。

8ページから9ページの第3表、債務負担行為を御参照ください。

《第3条 債務負担行為》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第3条、債務負担行為の審査を終わります。

次に、第4条、地方債を御審査願います。

10ページの第4表、地方債を御参照ください。

《第4条 地方債》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第4条、地方債の審査を終わります。

次に、第5条、一時借入金を御審査願います。

《第5条 一時借入金》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第5条、一時借入金の審査を終わります。

次に、2ページをお開きください。

第6条、歳出予算の流用を御審査願います。

《第6条 歳出予算の流用》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、第6条、歳出予算の流用の審査を終わり、条文の審査を終わります。

以上で、議案第1号中当分科会関係分の審査を終わります。

次に、自由討議を行います。

【平成30年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後2時53分

◎岡田善行会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会 午後2時54分

上記署名する。

平成30年 3 月 14日

会 長

委 員

委 員